

第 151 回
定 時 株 主 総 会
招 集 ご 通 知

開催日時：2020年7月30日（木曜日）
午前10時から

開催場所：東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームホテル 地下1階「天空」

決議事項：議案
取締役全員任期満了につき13名選任の件

書面又はインターネットによる議決権行使期限
2020年7月29日（水曜日）午後5時20分 まで

新型コロナウイルス感染拡大防止及び
皆さまの安全・安心の観点から、極力、
書面又はインターネットにより事前に
議決権を行使いただき、株主総会当日
のご来場はお控えいただくようお願い
申し上げます。

■ 目 次

招 集 ご 通 知	1
株主総会参考書類	5
事 業 報 告	15
連 結 計 算 書 類	45
計 算 書 類	47
監 査 報 告 書	49

株 主 の 皆 さ ま へ

2020年7月8日

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

株式会社 日 立 製 作 所

執行役社長
取 締 役 東 原 敏 昭



第151回定時株主総会招集ご通知

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

最初に、新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げるとともに、罹患された皆さまとご家族及び関係者の皆さまにお見舞い申し上げます。また、感染拡大防止にご尽力されている皆さまには深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応については、日立グループでは、お客様、取引先・協力企業、そして、日立グループでグローバルに働く従業員及びその家族をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまの安全・健康を第一に考え、感染拡大防止に向けた施策を実行しています。その上で、デジタル技術活用により、お客様に対する支援の継続や、社会インフラ機能の維持に最大限努めています。今回の非常事態により、事業環境にも様々な変化が生じておりますが、デジタル技術を核としたイノベーションで、日立だからこそできることは何かを考え、人々の生活の維持、回復、発展に貢献してまいります。

さて、当社第151回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本総会を延期したことにつきまして、株主の皆さまにはご心配とご迷惑をおかけし心よりお詫び申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご理解とご支援を切にお願い申し上げます。

記	
開催日時	2020年7月30日（木曜日）午前10時から（受付開始 午前9時）
開催場所	東京都文京区後楽一丁目3番61号 東京ドームホテル 地下1階「天空」
目的事項	報告事項 第151期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 議案 取締役全員任期満了につき13名選任の件

以 上

- 以下の書類又は事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトへの掲載をもってご提供しています。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）及びその運用状況」、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「新株予約権等に関する事項」
 - ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
 - ・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

なお、監査委員会及び会計監査人は、上記を含む監査対象書類を監査しております。

また、当社ウェブサイトには、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書をご参考として掲載しています。
- 本招集ご通知につきましても、下記の当社ウェブサイトに掲載しています。
- 本招集ご通知の発出後から本総会の前日までの間に、事業報告、計算書類、連結計算書類又は株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせします。

当社ウェブサイト <https://www.hitachi.co.jp/smeet/index.html>

株主の皆さまへのお願い

- 新型コロナウイルス感染拡大防止及び皆さまの安全・安心の観点から、極力、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。
- 書面又はインターネットによる議決権の事前行使の詳細につきましては、次頁をご参照ください。
- 昨年より株主総会会場を変更しております。また、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 上記を含め、感染拡大防止のための株主総会運営の詳細については、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。また、株主総会当日までの感染拡大の状況等に応じて内容を更新する場合がございますので、同ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。

議決権の事前行使についてのご案内

書面（議決権行使書）による議決権の行使



同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入の上、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、議案に対する賛否のご記入がないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

｜ 行 使 期 限 ｜ 2020年7月29日（水曜日）午後5時20分 到着

インターネットによる議決権の行使



次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、議案に対する賛否をご入力いただき、行使期限までに議決権をご行使ください。

｜ 行 使 期 限 ｜ 2020年7月29日（水曜日）午後5時20分 まで

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権の行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

インターネットによる議決権行使のご案内



- (1) パソコン、スマートフォン又は携帯電話により、「議決権行使ウェブサイト (https://www.tosyodai54.net)」にアクセスしてください。当社ウェブサイト内の「株主・投資家向け情報」又は東京証券代行㈱のウェブサイトからも「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただけます。



【携帯電話用】
二次元コード】

- (2) 議決権行使書の右側の「お願い」に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力ください。なお、これらについては、本総会に関してのみ有効です。
- (3) 画面の案内に従い、議案に対する賛否をご入力の上、**2020年7月29日（水曜日）午後5時20分までに議決権をご行使ください。**

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>

「議決権行使ウェブサイト」ご利用上のご注意事項について

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」のご利用に伴う接続料金及び通信料金は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- (2) お使いの端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承ください。

インターネットによる
議決権の行使に関するお問合せ先

株主名簿管理人 東京証券代行㈱ **0120-88-0768** (フリーダイヤル) 受付時間：9:00～21:00

議案 取締役全員任期満了につき13名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了いたしますので、選任を行いたいと存じます。取締役候補者については、グローバルかつ多様な視点を経営へ反映させるとともに、デジタル事業のグローバル展開強化と経営監督機能強化の観点から、社外取締役候補者を2名増員し、次の13名（うち社外取締役候補者10名）としております。

取締役候補者一覧

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当		
1	いはら かつみ 井原 勝美	再任	社外	独立 社外取締役 監査委員 報酬委員
2	ラヴィ・ヴェンカテイサン	新任	社外	独立
3	シンシア・キャロル	再任	社外	独立 社外取締役 指名委員
4	ジョー・ハーラン	再任	社外	独立 社外取締役
5	ジョージ・バックリー	再任	社外	独立 社外取締役
6	ルイズ・ペントランド	再任	社外	独立 社外取締役
7	もちづき はるふみ 望月 晴文	再任	社外	独立 社外取締役 取締役会議長 指名委員長 監査委員 報酬委員長
8	やまもと たかとし 山本 高稔	再任	社外	独立 社外取締役 監査委員 報酬委員
9	よしはら ひろあき 吉原 寛章	再任	社外	独立 社外取締役 指名委員 監査委員長
10	ヘルムート・ルートヴィッヒ	新任	社外	独立
11	せき ひであき 関 秀明	新任		囑託
12	なかにし ひろあき 中西 宏明	再任		取締役会長兼執行役 指名委員
13	ひがしはら としあき 東原 敏昭	再任		代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役 報酬委員

社外 は社外取締役候補者を示します。
独立 は独立役員を示します。

候補者番号

1

い はら かつ み

井原 勝美 (1950年9月24日生)

再任 社外 独立



2019年度における出席状況

取締役会9日／9日 (100%)

監査委員会15日／15日 (100%)

報酬委員会4日／4日 (100%)

当社における地位及び担当

社外取締役／監査委員／報酬委員

社外取締役在任期間

2年

当社株式所有数

600株

略歴

1981年 5月 ソニー(株) 入社
 2005年 6月 同社取締役 代表執行役副社長
 2009年 4月 同社業務執行役員 副社長
 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役副社長
 2010年 6月 同社代表取締役社長
 2011年 6月 ソニー生命保険(株) 代表取締役社長
 2015年 4月 同社取締役会長 (2017年6月退任)
 2016年 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役会長 (2017年6月退任)
 2018年 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

(株)ベネッセホールディングス 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

国際的な企業経営の分野における豊富な経験と識見をもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

2

Ravi Venkatesan

ラヴィ・ヴェンカテイサン (1963年1月12日生)

新任 社外 独立



当社における地位及び担当

—

社外取締役在任期間

—

当社株式所有数

0株

略歴

1999年 7月 カミンズ・インディア社 (インド) 取締役会長 (2004年3月退任)
 2004年 1月 マイクロソフト・インディア社 (インド) 会長 (2011年9月退任)
 2011年 4月 インフォシス社 (インド) 独立取締役 (2018年5月退任、2017年4月～8月共同会長)
 2013年 4月 ユニタス・ベンチャーズ社 (インド) ベンチャーパートナー 現在に至る
 2015年 8月 バローダ銀行 (インド) 非業務執行取締役会長 (2018年8月退任)
 2018年 9月 ユニセフ スペシャルリプレゼンタティブ・フォー・ヤングピープル&イノベーション
 現在に至る

重要な兼職の状況

ユニタス・ベンチャーズ社 (インド) ベンチャーパートナー
 ユニセフ スペシャルリプレゼンタティブ・フォー・ヤングピープル&イノベーション

社外取締役候補者とした理由

国際的な企業経営、デジタル分野や新興国市場でのビジネスに関する豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

3

Cynthia Carroll

シンシア・キャロル (1956年11月13日生)

再任 社外 独立



2019年度における出席状況

取締役会9日／9日 (100%)

指名委員会8日／8日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役／指名委員	7年	1,200株

略歴

1991年 10月 アルカン社 (カナダ) フォイルプロダクツ ゼネラルマネージャー
 1996年 1月 同社オーグニッシュアルミナリミテッド マネージングディレクター
 1998年 10月 同社ボーキサイトアルミナアンドスペシャリティケミカルズ プレジデント
 2002年 1月 同社プライマリーメタルグループ プレジデント兼CEO
 2007年 3月 アングロ・アメリカン社 (英国) CEO (2013年4月退任)
 2013年 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

ベーカー・ヒューズ社 (米国) 取締役※
 センチュリー・アルミナム社 (米国) 取締役※
 ペンビナ・パイプライン社 (カナダ) 取締役※

社外取締役候補者とした理由

国際的な大企業の経営者としての豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

4

Joe Harlan

ジョー・ハーラン (1959年5月5日生)

再任 社外 独立



2019年度における出席状況

取締役会9日／9日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役	2年	600株

略歴

1999年 9月 ゼネラル・エレクトリック社 (米国) 照明事業 バイスプレジデント兼CFO
 2001年 9月 3M社 (米国) コーポレートフィナンシャルプランニングアンドアナリシス バイスプレジデント
 2002年 11月 住友スリーエム(株) 代表取締役
 2004年 10月 3M社 (米国) エレクトロアンドコミュニケーションズビジネス エグゼクティブバイスプレジデント
 2009年 10月 同社コンシューマアンドオフィスビジネス エグゼクティブバイスプレジデント
 2011年 9月 ダウ・ケミカル社 (米国) パフォーマンスマテリアルズ エグゼクティブバイスプレジデント
 2012年 9月 同社ケミカルズ、エナジーアンドパフォーマンスマテリアルズ エグゼクティブバイスプレジデント
 2014年 10月 同社マーケットビジネス チーフコマーシャルオフィサー (CCO) 兼バイスチェアマン
 2015年 10月 同社バイスチェアマン兼CCO (2017年8月退任)
 2018年 6月 当社取締役 現在に至る

社外取締役候補者とした理由

国際的な企業経営の分野における豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

5

George Buckley

ジョージ・バックリー

(1947年2月23日生)

再任

社外

独立



2019年度における出席状況

取締役会9日／9日（100%）

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役	8年	6,000株

略歴

1993年 2月 エマソン・エレクトリック社（米国）モーター、ドライブ&アプライアンス CTO
1994年 9月 同社米国エレクトリカルモーターズ プレジデント
1997年 7月 ブランズウィック社（米国）コーポレートバイスプレジデント兼マーキュリーマリーン
ディビジョン プレジデント
2000年 4月 同社プレジデント兼COO
6月 同社取締役会長兼CEO
2005年 12月 3M社（米国）取締役会長兼プレジデント兼CEO
2012年 2月 同社取締役会長（同年5月退任）
6月 アール・キャピタル・パートナーズ社（英国）会長（2015年12月退任）
当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

スミス・グループ社（英国）取締役会長※
スタンレー・ブラック・アンド・デッカー社（米国）取締役会長※

社外取締役候補者とした理由

国際的な大企業の経営者としての豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

6

Louise Pentland

ルイズ・ペントランド

(1972年4月11日生)

再任

社外

独立



2019年度における出席状況

取締役会8日／9日（89%）

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役	5年	900株

略歴

1997年 8月 弁護士登録（英国）
2001年 7月 ノキア社（フィンランド）ノキアネットワークス シニアリーガルカウンセラー
2007年 9月 同社バイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー代行兼知的財産法務部門長
2008年 7月 同社シニアバイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー
2009年 6月 弁護士登録（米国ニューヨーク州）
2011年 2月 ノキア社（フィンランド）エグゼクティブバイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー（2014年5月退任）
2015年 4月 イーベイ社（米国）ペイパル部門ゼネラルカウンセラー
6月 当社取締役 現在に至る
7月 ペイパル・ホールディングス社（米国）シニアバイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー
2016年 9月 同社エグゼクティブバイスプレジデント兼チーフビジネスアフェアーズ&リーガルオフィサー
現在に至る

重要な兼職の状況

ペイパル・ホールディングス社（米国）エグゼクティブバイスプレジデント兼チーフビジネスアフェアーズ&リーガルオフィサー

社外取締役候補者とした理由

国際的な大企業の法務担当役員としての豊富な経験を通じて培った企業法務やコーポレート・ガバナンスの分野における高い識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

7

もち づき はる ふみ

望月 晴文

(1949年7月26日生)

再任

社外

独立



2019年度における出席状況

取締役会9日／9日 (100%)

指名委員会8日／8日 (100%)

監査委員会15日／15日 (100%)

報酬委員会4日／4日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役／取締役会議長 指名委員長／監査委員／報酬委員長	8年	3,600株

略歴

1973年 4月 通商産業省 入省
 2002年 7月 経済産業省 大臣官房商務流通審議官
 2003年 7月 同省中小企業庁長官
 2006年 7月 同省資源エネルギー庁長官
 2008年 7月 経済産業事務次官
 2010年 8月 内閣官房参与 (2011年9月退任)
 10月 日本生命保険㈱ 特別顧問 (2013年4月退任)
 2012年 6月 当社取締役 現在に至る
 2013年 6月 東京中小企業投資育成㈱ 代表取締役社長 現在に至る

重要な兼職の状況

東京中小企業投資育成㈱ 代表取締役社長
 伊藤忠商事㈱ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

行政分野等における豊富な経験と識見をもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

8

やま もと たか とし

山本 高稔

(1952年10月20日生)

再任

社外

独立



2019年度における出席状況

取締役会9日／9日 (100%)

監査委員会15日／15日 (100%)

報酬委員会4日／4日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役／監査委員／報酬委員	4年	9,300株

略歴

1975年 4月 ㈱野村総合研究所 入社
 1989年 4月 モルガン・スタンレー証券会社 入社
 1995年 12月 同社マネージングディレクター
 1999年 6月 同社東京支店マネージングディレクター兼副会長
 2005年 7月 UBS証券会社 マネージングディレクター兼副会長
 2009年 6月 カシオ計算機㈱ 常務取締役
 2011年 6月 同社顧問 (2012年6月退任)
 2016年 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

㈱村田製作所 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

企業分析及び国際的な企業経営の分野における経験を通じて培った事業や経営に関する広範な識見をもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

9

よし はら ひろ あき

吉原 寛章

(1957年2月9日生)

再任 社外 独立



2019年度における出席状況

取締役会9日／9日 (100%)

指名委員会8日／8日 (100%)

監査委員会15日／15日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役／指名委員／監査委員長	6年	2,100株

略歴

1978年 11月 ピートマーウィックミッチェル会計事務所 入所
 1996年 7月 KPMG LLP パシフィックリム関連事業部門 マネージングパートナー
 1997年 10月 同社取締役
 2003年 10月 KPMGインターナショナル 副会長兼グローバルマネージングパートナー (2007年4月退任)
 2014年 6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

HOYA(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

国際的な企業経営及び会計の分野における豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

10

Helmuth Ludwig

ヘルムート・ルートヴィッヒ

(1962年9月19日生)

新任 社外 独立



当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
—	—	1,500株

略歴

2001年 6月 シーメンス社 (ドイツ) ソフトウェア&システムハウスディビジョン プレジデント
 2002年 8月 同社オートメーション&ドライブスグループ システムズエンジニアリングディビジョン プレジデント
 2007年 8月 シーメンスPLMソフトウェア社 (米国) プレジデント
 2010年 10月 シーメンス社 (米国) インダストリーオートメーション グローバルヘッドオブコミュニケーションズ
 2011年 10月 シーメンス・インダストリー社 (米国) 北米インダストリーセクター プレジデント兼CEO
 2014年 10月 シーメンス社 (米国) プロダクトライフサイクルマネジメント デジタルファクトリーディビジョン エグゼクティブバイスプレジデント兼チーフデジタルオフィサー
 2016年 10月 シーメンス社 (ドイツ) チーフインフォメーションオフィサー (2019年12月退任)
 2020年 1月 サザン・メソジスト大学 (米国) コックススクールオブビジネス 実務家教授 (ストラテジー&アントレプレナーシップ) 現在に至る

重要な兼職の状況

サーコア・インターナショナル社 (米国) 取締役会長※

サザン・メソジスト大学 (米国) コックススクールオブビジネス 実務家教授 (ストラテジー&アントレプレナーシップ)

社外取締役候補者とした理由

国際的な企業経営やデジタル分野に関する豊富な経験と識見をもとに、グローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

11

せき

ひで あき

関

秀明

(1957年3月10日生)

新任



当社における地位及び担当	当社株式所有数
囑託	11,200株

略歴

1979年 4月 当社入社
 2011年 4月 日立オートモティブシステムズ(株) 取締役
 2013年 4月 同社常務取締役
 2014年 4月 同社取締役副社長
 2015年 4月 同社代表取締役 取締役社長兼COO
 2016年 4月 同社代表取締役兼社長執行役員兼CEO (2018年3月退任)
 2018年 4月 当社執行役専務
 (株)日立ビルシステム 代表取締役 取締役社長 (2020年3月退任)
 2020年 4月 当社囑託 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社で昇降機事業や自動車機器事業の経営に携わり、当該事業のグローバル展開を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。その経験や実績をもとに執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

12

なか にし

ひろ あき

中西 宏明

(1946年3月14日生)

再任



2019年度における出席状況

取締役会8日／9日 (89%)

指名委員会7日／8日 (88%)

当社における地位及び担当	当社株式所有数
取締役会長兼執行役／指名委員	117,300株

略歴

1970年 4月 当社入社
 2003年 6月 執行役常務
 2004年 4月 執行役専務
 2005年 6月 日立グローバル・ストレージ・テクノロジーズ社 取締役会長兼CEO (2009年3月CEO退任)
 2006年 4月 当社執行役副社長 (同年12月退任)
 2009年 4月 当社代表執行役 執行役副社長
 日立グローバル・ストレージ・テクノロジーズ社 取締役会長 (2010年3月退任)
 2010年 4月 当社代表執行役 執行役社長
 6月 代表執行役 執行役社長兼取締役
 2014年 4月 代表執行役 執行役会長兼CEO兼取締役
 2016年 4月 取締役会長兼代表執行役
 2018年 4月 取締役会長兼執行役 現在に至る

重要な兼職の状況

一般社団法人日本経済団体連合会 会長

取締役候補者とした理由

当社及び海外グループ会社で情報・通信システム事業や社会インフラ事業、ハードディスクドライブ事業等の経営に携わるとともに、日立グループの事業のグローバル展開を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。2010年4月から執行役社長として、2014年4月からは執行役会長兼CEOとして当社経営を担い、2016年4月からは取締役会長を務めています。取締役会の構成員として、情報の共有化を図り、また、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。



2019年度における出席状況

取締役会9日／9日 (100%)

報酬委員会4日／4日 (100%)

当社における地位及び担当	当社株式所有数
代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役／報酬委員	135,200株

略歴

1977年 4月 当社入社
 2007年 4月 執行役常務
 2008年 4月 日立パワー・ヨーロッパ社 プレジデント
 2010年 4月 (株)日立プラントテクノロジー 代表執行役 執行役社長
 6月 同社代表取締役 取締役社長
 2011年 4月 当社執行役常務
 2013年 4月 執行役専務
 2014年 4月 代表執行役 執行役社長兼COO
 6月 代表執行役 執行役社長兼COO兼取締役
 2016年 4月 代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役 現在に至る

取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社で社会インフラ事業や電力システム事業等の幅広い分野の経営に携わるとともに、日立グループの事業のグローバル展開を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。2014年4月から執行役社長兼COOとして、2016年4月からは執行役社長兼CEOとして当社経営を担っています。取締役会の構成員として、情報の共有化を図り、また、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

- (注) (1) 井原勝美、ラヴィ・ヴェンカテサン、シンシア・キャロル、ジョー・ハーラン、ジョージ・バックリー、ルイズ・ペントランド、望月晴文、山本高穂、吉原寛章及びヘルムート・ルートヴィッヒの各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。また、当社は、国内の上場金融商品取引所に対し、社外取締役候補者全員を独立役員として届け出しています。
- (2) 当社は、井原勝美、シンシア・キャロル、ジョー・ハーラン、ジョージ・バックリー、ルイズ・ペントランド、望月晴文、山本高穂及び吉原寛章の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任の限度を同法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とする責任限定契約を締結しており、本総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との間で同契約を継続する予定です。また、ラヴィ・ヴェンカテサン氏、ヘルムート・ルートヴィッヒ氏及び関秀明氏の選任が承認された場合、各氏との間で同様の契約を新たに締結する予定です。
- (3) 望月晴文氏が社外取締役に務めている伊藤忠商事(株)は、公正取引委員会より、制服の販売・供給業務に関して独占禁止法に違反する複数の行為があったとして、2018年に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、平素より同社取締役会等において法令遵守の重要性について発言を行っており、本件の判明後も再発防止策の策定やコンプライアンス体制の強化に関する取組みにつき積極的な提言を行っております。
- (4) 山本高穂氏が2012年6月から2016年6月まで社外監査役に務めていた(株)SUBARUにおいて、完成検査工程での不適切行為が判明し、国土交通省より道路運送車両法に基づく再発防止に関する勧告及び過料適用の通知がなされ、2019年3月に東京地方裁判所より過料に処する旨の決定を受け、同社は過料を支払いました。同氏は、在任中に当該事実を認識しておりましたが、平素より同社取締役会等において法令遵守の重要性について発言を行っておりました。
- (5) 吉原寛章氏は、2008年9月から2012年3月までの間、当社の海外子会社において業務を執行しない取締役（日本における社外取締役と同種のもの）に就任していました。
- (6) 本議案が承認された場合、委員会の構成及び委員長については以下を予定しています。
 指名委員会：望月晴文（委員長）、シンシア・キャロル、吉原寛章、中西宏明
 監査委員会：吉原寛章（委員長）、井原勝美、望月晴文、山本高穂、関秀明
 報酬委員会：望月晴文（委員長）、井原勝美、山本高穂、東原敏昭
- (7) ルイズ・ペントランド氏がエグゼクティブバイスプレジデント兼チーフビジネスアフェアーズ&リーガルオフィサーを務めるペイパル・ホールディングス社、望月晴文氏が代表取締役社長を務める東京中小企業投資育成(株)、ラヴィ・ヴェンカテサン氏がベンチャーパートナーを務めるユニタス・ベンチャーズ社、スペシャルリプレゼンタティブ・フォー・ヤングピープル&イノベーションを務めるユニセフ及びヘルムート・ルートヴィッヒ氏が実務家教授を務めるサザン・メソジスト大学と、当社との間には、取引関係はありません。
- (8) 井原勝美氏が2017年6月まで取締役会長を務めていたソニーフィナンシャルホールディングス(株)（ソニー生命保険(株)等の傘下の事業会社を含む）、ジョー・ハーラン氏が2017年8月までバイスチェアマン兼COOを務めていたダウ・ケミカル社（現ダウ社等）及びヘルムート・ルートヴィッヒ氏が2019年12月までチーフインフォメーションオフィサーを務めていたシーメンス社と、当社との間には、両社の連結売上高の1%を超える取引関係はありません。

- (9) 吉原寛章氏は、2007年4月までKPMGインターナショナルの副会長を務めておりましたが、当社の会計監査人はKPMGグループに属していません。また、同氏と当社との間に、会計その他の専門業務又はコンサルティング業務等に関する契約関係はありません。
- (10) 各候補者の重要な兼職の状況における※印は、各外国法人において、日本における社外取締役と同種のことを兼職していることを示します。

(ご参考) 指名委員会が取締役候補者の決定に当たり考慮する事項

取締役会の規模

取締役会には、意見の多様性と効率的な運営が求められることから、取締役会の員数は、20人以下の適切な人数とする。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定するに際し、前項の方針に従って最適な取締役の員数を検討する。

取締役の構成

指名委員会は、取締役候補者の決定に当たり、以下の事項を考慮する。

1. 取締役会の経営監督機能及び意思決定機能の実効性を確保するため、取締役候補者の有する経験や専門知識等の多様性、社外取締役とそれ以外の取締役（執行役兼務者及び当社グループ出身の非執行取締役）の構成比等を考慮する。
2. 取締役会の継続性を保つため、新任の取締役候補者が候補者の全て或いは殆ど全てを構成することとならないよう考慮する。
3. 取締役会に新しい視点や意見が継続的にもたらされるよう、取締役候補者が当社取締役に就任してからの年数や年齢を考慮するものとする。

指名委員会は、原則として、75歳に達した者を取締役候補者としない。但し、特別の場合、75歳以上の者を候補者としてとることがある。

取締役の適性

指名委員会は、取締役候補者を決定する際、以下の事項を考慮するものとする。

1. 取締役候補者が、人格、識見に優れた者であること
2. 社外取締役候補者が、本ガイドラインに定める独立性の判断基準を満たすことに加え、会社経営、法曹、行政、会計、教育等の分野で指導的役割を務めた者又は政策決定レベルでの経験を有する者であること

社外取締役の独立性の判断基準

指名委員会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。

1. 当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在又は過去3年において、当社又は当社子会社の取締役又は執行役として在職していた場合
2. 当該社外取締役が、現在、業務執行取締役、執行役又は従業員として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える場合
3. 当該社外取締役が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社取締役としての報酬を除く）を受けている場合
4. 当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、1,000万円を超えかつ当該団体の総収入又は経常収益の2%を超える場合

出典：株式会社日立製作所 コーポレート・ガバナンス・ガイドライン 第2条から第5条
<https://www.hitachi.co.jp/IR/corporate/governance/guidelines.html>

以 上

Memo

1) 日立グループの事業の経過及びその成果

当期の業績

新型コロナウイルス感染症の拡大により経営環境が悪化する中、日立グループの業績も影響を受けましたが、リーマンショック以降の社会イノベーション事業への注力と事業ポートフォリオ改革による経営基盤強化の成果により、前期に近い水準の収益性（調整後営業利益率7.5％）を維持し、営業キャッシュ・フローは5,600億円強に達しました。

このように収益力、キャッシュ創出力の強化が進んだことから、年間配当金額は前期比5円増配の95円（中間45円、期末50円）とさせていただきます。

売上収益は、新型コロナウイルス感染症の影響による減収や事業ポートフォリオ改革に伴う事業売却の影響により、前期比8％減の8兆7,672億円となりました。

利益面では、日立建機や日立金属等の減益に同感染症の影響も加わり、調整後営業利益は6,618億円と前期比で減益となりましたが、過去最高益を達成したITセクターが全体を下支えしました。受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)は、エネルギーセクターで三菱日立パワーシステムズの南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失を計上したことにより1,836億円となり、親会社株主に帰属する当期利益は875億円となりました。

当期の施策とねらい

●グローバルリーダーとなるための再編の加速

インダストリーセクターでは、産業用ロボットを活用して生産ラインや物流システムを構築する米国・JRオートメーション社を買収しました。高成長が期待できる北米のロボットシステムインテグレーション事業を強化します。

自動車機器事業では、オランダ・シャシーブレーキインターナショナル社を買収したほか、本田技研工業関連会社3社と日立オートモティブシステムズとの経営統合を決定しました。自動運転・電動化等の次世代技術に向けて競争が激化する業界での競争力強化を図ります。

計測・分析技術に強みをもつ日立ハイテクの完全子会社化、日立化成の売却など上場子会社の再編を進めたほか、ヘルスケア事業では画像診断関連事業の売却を決定するなど、日立がめざす最適な事業ポートフォリオ構築に向けた選択と集中を推進しました。

●Lumada事業の進展

日立グループの先進的なデジタル技術を活用して、お客様の持つデータを通じて課題を分析、ソリューションを提供するLumada（ルマダ）事業においては、製造業から、金融サービス、ビルシステム、エンターテインメント産業まで提供の裾野を着実に広げました。当期は日立グループの全売上の12％、1兆370億円を占めるまで成長しました。

本年1月には、日立グループの米国子会社2社が統合し、新会社「Hitachi Vantara」として発足しました。新会社が中核となりグローバルに営業、コンサルティング、サービスをワンストップで提供し、Lumada事業を牽引していきます。

●経営基盤の強化、経営課題への対応

日立グループは、これまで10年にわたって社会イノベーション事業への注力と事業ポートフォリオ改革を推進し、新型コロナウイルス感染症の影響下でも利益やキャッシュを創出できるような強靱な経営体質を築いてきました。

当期においても、業務プロセスや生産システムの高度化、営業・間接業務の効率化などコスト構造改革を推進し、キャッシュ創出力及び収益体質の強化を図りました。また、大きな経営課題の一つであった南アフリカプロジェクトに関する係争について、三菱重工業と和解しました。

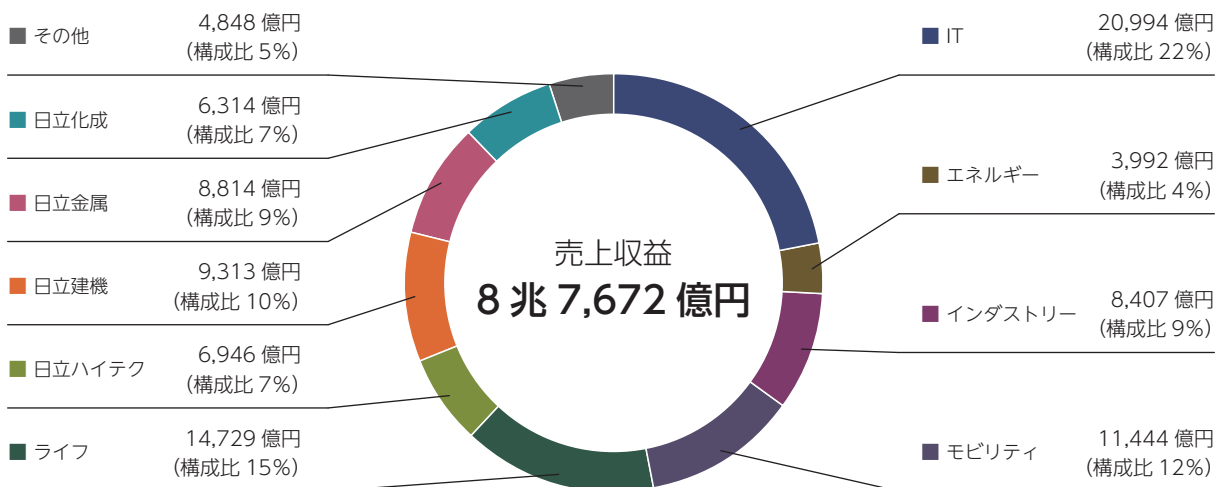
2019年度連結決算の概要

売上収益	8兆7,672億円	前期比 8%減
調整後営業利益※1 (調整後営業利益率)	6,618億円 (7.5%)	前期比 12%減
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期利益 (EBIT) ※2	1,836億円	前期比 64%減
親会社株主に帰属する 当期利益	875億円	前期比 61%減
投下資本利益率 (ROIC) ※3	9.4%	前期比 0.9%増

※1 売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標です。

※2 継続事業税引前当期利益から、受取利息の額を減算し、支払利息の額を加算して算出した指標です。

※3 (税引後の調整後営業利益+持分法損益) ÷ 投下資本×100 により算出しています。なお、税引後の調整後営業利益=調整後営業利益×(1-税金負担率)、投下資本=有利子負債+資本の部合計です。



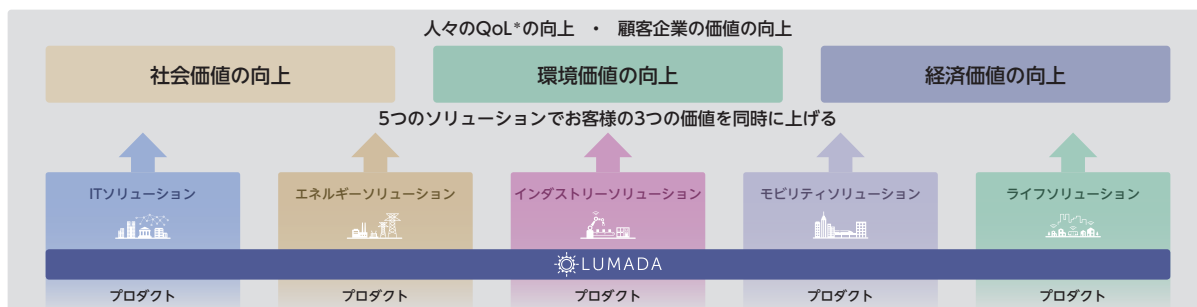
(注) 各部門の売上収益は、部門間内部売上収益を含んでいます。

【ご参考】Lumada事業

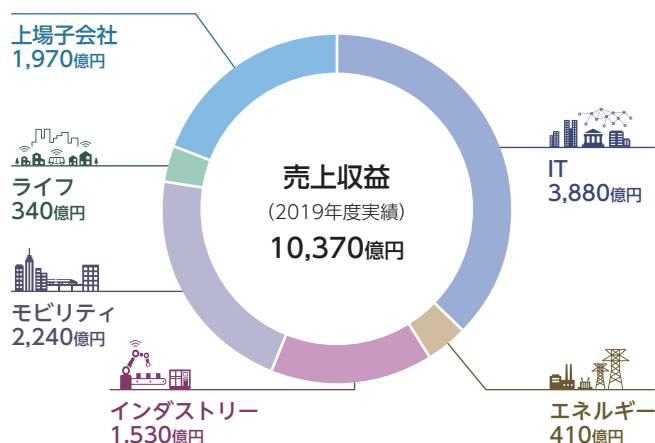
Lumadaとは

「Lumada」とは、お客様のデータから価値を創出し、デジタルイノベーションを加速するための、日立の先進的なデジタル技術を活用したソリューション、サービス、テクノロジーの総称です。

Lumada事業は、お客様の課題を分析し、日立のデジタル技術を組み合わせながら、できるだけ少ないカスタマイズで課題解決という価値を提供するビジネスです。日立がこれまで培ってきたOT（制御・運用技術）、IT、プロダクトの強みを活かし、様々な業種・業務に関するノウハウをお客様に提供するソリューションに転換し、事業の拡大を図っています。



*QoL : Quality of Life (生活の質)



Lumada事例紹介



東京証券取引所が新たに運用を開始したデータ利活用基盤に日立の技術が採用され、業務効率化や情報資産の利活用を実現しました。今後、取引データを様々な角度で分析・レポート化するシステムなどへ順次拡張していく予定です。



岡山県新見市太陽光発電所では、太陽光発電パネルの劣化や故障をデジタル技術により高精度に監視し、状況に応じたメンテナンスを実施することで、発電性能の低下を防止しています。



冷凍食品のパイオニアであるニチレイフーズとの協創を通じ、Lumadaを活用して最適な生産計画及び要員計画を自動立案するシステムが国内食品工場4拠点に導入されました。



受付・案内・巡回監視などのサービスを提供し、ビル内業務を支援するコミュニケーションロボット「EMIEW(エミュー)」をオフィスや病院、福祉施設向けを中心に事業化しています。



スマートフォンで制御・管理ができるロボット掃除機や冷蔵庫、洗濯機など新たなコネクテッド製品群を市場投入しています。



部門別の状況

IT

【主要な事業内容】 2020年3月31日時点

システムインテグレーション、コンサルティング、
制御システム、クラウドサービス、ソフトウェア、
ITプロダクツ（ストレージ、サーバ）、ATM



売上収益	20,994億円 前期比99%	(-) 新型コロナウイルス感染症の影響 (-) 海外向けストレージの販売減少 (+) 国内ITサービスの増加（一過性対応含む）
調整後営業利益	2,494億円 前期比108%	過去最高益（調整後営業利益率11.9%）を達成 (+) コスト削減等による収益性改善 (-) デジタルソリューション事業拡大に向けた戦略投資の増加
EBIT	2,144億円 前期比101%	(+) 調整後営業利益増加 (-) 旧生産拠点の土地売却益減少 (-) 事業構造改革関連費用

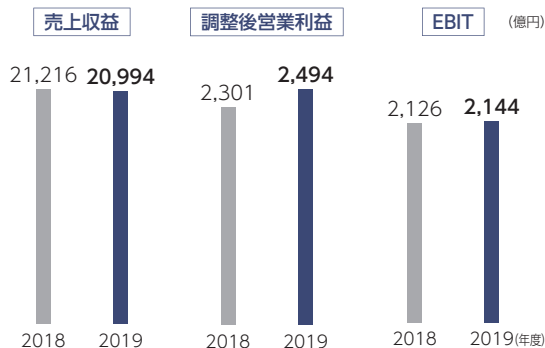
(+) は増加の主な要因、(-) は減少の主な要因を示しています。

【Lumada事業戦略】

ITセクターはLumada事業の中核として全事業分野を牽引します。2021中期経営計画の期間中、Lumada事業関連に積極的な投資を継続し、他のセクターでのLumada活用の促進・拡大や、Lumada事業の加速に不可欠なデジタル人材の育成・拡充を図り、2021年度にはデジタル人材を3万人規模に増やすことをめざします。また、M&Aや戦略的パートナーリングも活用しながら、海外でのLumada事業拡大を図ります。



データ分析関連ソリューション



エネルギー

主要な事業内容 2020年3月31日時点

エネルギーソリューション（原子力、再生可能エネルギー、火力※、パワーグリッド）



売上収益	3,992億円 前期比88%	(-) 新型コロナウイルス感染症の影響 (-) 産業向け受変電設備事業の移管影響 (-) 原子力事業における新規制基準対応案件の減少
調整後営業利益	135億円 前期比40%	(-) 売上収益減少 (-) 再生可能エネルギー事業における一部案件の収益性悪化
EBIT	△3,757億円 前期比 —	(-) 南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失 (+) 前期の英国原子力発電所建設プロジェクト凍結に伴う減損損失計上影響がなくなったこと

【Lumada事業戦略】

Lumadaを活用した、エネルギー関連設備における管理の高度化や保守・点検作業の効率化など、日立が培ってきた知見とデジタル技術を活かした高度なエネルギーマネジメントシステムの構築により、エネルギーの安定供給や脱炭素社会の実現に貢献します。また、グローバルNo.1の技術と実績を有するABB社パワーグリッド事業の統合により、Lumadaを活用したグリッドソリューション・サービス事業を強化するとともに、そのノウハウやリソースを活用し、グローバル事業の拡大を加速します。



超々高電圧ガス絶縁開閉装置

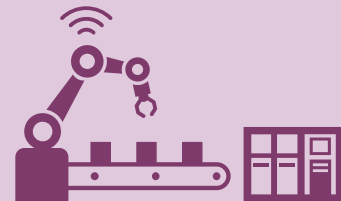


※火力発電システム事業については、持分法適用会社である三菱日立パワーシステムズ㈱が主として行っています。

インダストリー

主要な事業内容 2020年3月31日時点

産業・流通システム、水・環境システム、産業用機器



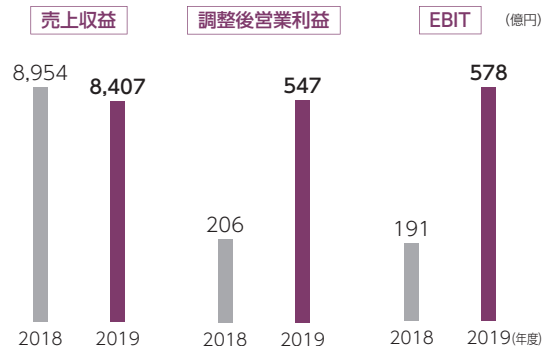
売上収益	8,407億円 前期比94%	(-) 新型コロナウイルス感染症の影響 (-) 前期に大型案件の計上があった産業・流通事業の減収 (+) JRオートメーション社買収影響
調整後営業利益	547億円 前期比265%	(+) 前期の産業・流通事業における大型案件のリスク引当影響がなくなったこと (+) 産業・流通事業におけるデジタルソリューション事業の堅調な推移
EBIT	578億円 前期比303%	(+) 調整後営業利益増加

【Lumada事業戦略】

プロダクト、OT、ITにLumadaを活用し、経営から現場、さらに調達から製造、物流、販売、サービス、保守に至るバリューチェーンをつなぐデジタルソリューションを提供していきます。これによって、産業分野のお客様に対するベストソリューションパートナーとなることをめざします。



JRオートメーション社のロボットSI事業



モビリティ

主要な事業内容 2020年3月31日時点

ビルシステム（エレベーター、エスカレーター）、鉄道システム



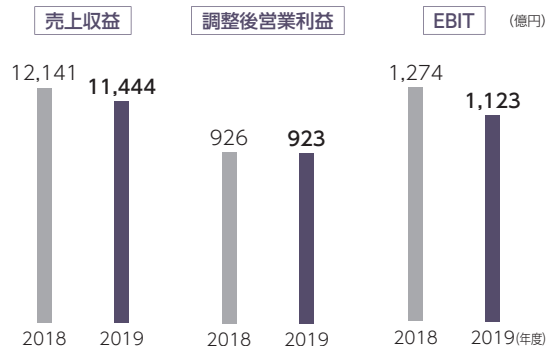
売上収益	11,444億円 前期比94%	(-) 新型コロナウイルス感染症の影響 (-) 鉄道事業における英国の売上減少 (-) 為替影響
調整後営業利益	923億円 前期比100%	(-) 売上収益減少 (+) ビルシステム事業における原価低減等による収益性改善
EBIT	1,123億円 前期比88%	(-) アジリティ・トレインズ・ウエスト社一部株式の売却益減少

【Lumada事業戦略】

ビルシステム事業においては技術力・競争力に優れた昇降機などの製品やサービスに加え、Lumadaを活用したソリューションを拡充させていきます。鉄道事業では、鉄道車両より取得したデータを分析して保守サービスの付加価値を高めるとともに、運行管理、無人自動運転などのトータルソリューションにLumadaで貢献することにより、安全・安心・快適な移動サービスを提供していきます。



英国都市間高速鉄道計画 (IEP) 向け車両Class 800



ライフ

主要な事業内容 2020年3月31日時点

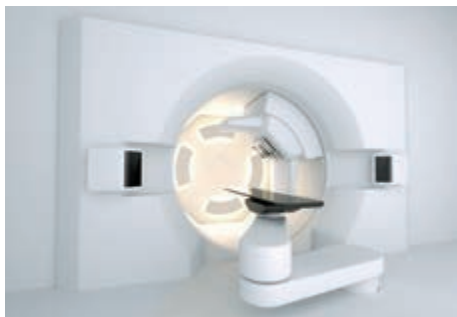
医療機器、生活・エコシステム（冷蔵庫、洗濯機、ルームエアコン、業務用空調機器）、オートモティブシステム（パワートレインシステム、シャシーシステム、先進運転支援システム）



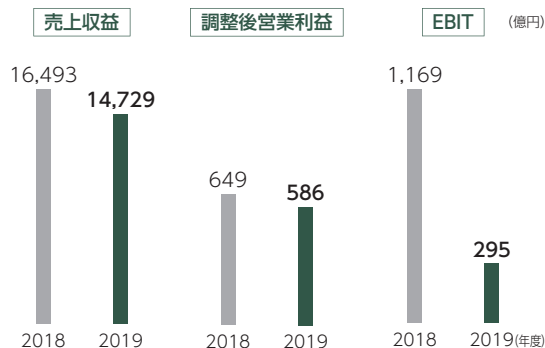
売上収益	14,729億円 前期比89%	(-) 新型コロナウイルス感染症の影響 (-) 車載情報システム事業等の売却影響 (+) シャシー・ブレーキ・インターナショナル社買収影響
調整後営業利益	586億円 前期比90%	(-) 売上収益減少 (+) 家電事業とヘルスケア事業における収益性改善
EBIT	295億円 前期比25%	(-) 調整後営業利益減少 (-) 前期に計上した車載情報システム事業等の売却に伴う利益がなくなったこと

【Lumada事業戦略】

自動車、家電、ヘルスケア機器など、生活を支える機器をインターネットにつなぎ、Lumadaのデータ分析技術も活用して、遠隔での運用・管理、更には自動化することで、より便利で豊かな生活に貢献していきます。また、都市化が進むアジアのスマートシティ市場を中心にLumada事業の拡大を図ります。



粒子線治療システム



日立ハイテック

主要な事業内容
2020年3月31日時点

医用・ライフサイエンス製品、分析機器、半導体製造装置、
製造・検査装置、先端産業部材

売上収益	6,946億円 前期比95%	(一) 新型コロナウイルス感染症の影響 (一) 工業関連部材等の需要減少、液晶露光装置の販売減少
調整後営業利益	603億円 前期比90%	(一) 売上収益減少
EBIT	604億円 前期比94%	(一) 調整後営業利益減少



生化学自動分析装置 LABOSPECT 008 α



日立建機

主要な事業内容
2020年3月31日時点

油圧ショベル、ホイールローダ、マイニング機械、保守・サービス、
土木施工ソリューション、鉱山運行管理システム

売上収益	9,313億円 前期比90%	(一) 新型コロナウイルス感染症の影響 (一) 為替影響
調整後営業利益	755億円 前期比65%	(一) 売上収益減少 (一) 為替影響
EBIT	705億円 前期比68%	(一) 調整後営業利益減少 (一) 事業構造改革関連費用



鉱山用超大型油圧ショベルと
ダンプトラック



日立金属

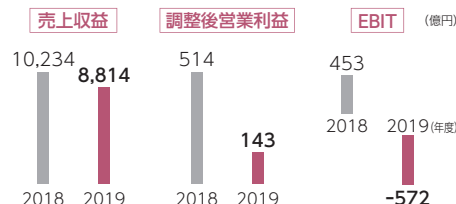
主要な事業内容
2020年3月31日時点

特殊鋼製品、素形材製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス、電線材料

売上収益	8,814億円 前期比86%	(-) 新型コロナウイルス感染症の影響 (-) 自動車・半導体・ファクトリーオートメーション向け需要減少
調整後営業利益	143億円 前期比28%	(-) 売上収益減少 (-) 棚卸資産の評価損
EBIT	△572億円 前期比－	(-) 調整後営業利益減少 (-) 磁性材料事業での固定資産及びのれんの減損損失



リチウムイオン電池用クラッド材

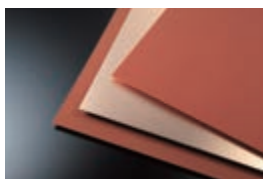


日立化成

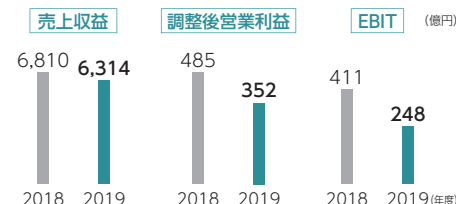
主要な事業内容
2020年3月31日時点

機能材料（電子材料、配線板材料、電子部品）、先端部品・システム（モビリティ部材、蓄電デバイス、ライフサイエンス関連製品）

売上収益	6,314億円 前期比93%	(-) 新型コロナウイルス感染症の影響 (-) 自動車・半導体向け需要減少
調整後営業利益	352億円 前期比73%	(-) 売上収益減少
EBIT	248億円 前期比60%	(-) 調整後営業利益減少



プリント配線板用積層材料

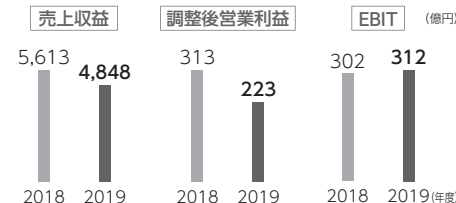


その他

主要な事業内容
2020年3月31日時点

光ディスクドライブ、不動産の管理・売買・賃貸

売上収益	4,848億円 前期比86%	5,613	4,848	313	223	302	312
調整後営業利益	223億円 前期比71%						
EBIT	312億円 前期比103%						



部門別の売上収益・損益

部 門	売 上 収 益			調 整 後 営 業 利 益			E B I T		
	2018年度	2019年度 (当期)	前期比	2018年度	2019年度 (当期)	前期比	2018年度	2019年度 (当期)	前期比
■ IT	21,216億円	20,994億円	99%	2,301億円	2,494億円	108%	2,126億円	2,144億円	101%
■ エネルギー	4,539	3,992	88	340	135	40	△2,980	△3,757	－
■ インダストリー	8,954	8,407	94	206	547	265	191	578	303
■ モビリティ	12,141	11,444	94	926	923	100	1,274	1,123	88
■ ライフ	16,493	14,729	89	649	586	90	1,169	295	25
■ 日立ハイテク	7,311	6,946	95	667	603	90	642	604	94
■ 日立建機	10,337	9,313	90	1,157	755	65	1,045	705	68
■ 日立金属	10,234	8,814	86	514	143	28	453	△572	－
■ 日立化成	6,810	6,314	93	485	352	73	411	248	60
■ その他	5,613	4,848	86	313	223	71	302	312	103
小 計	103,651	95,805	92	7,562	6,764	89	4,635	1,682	36
全社及び消去	△8,845	△8,132	－	△12	△146	－	503	153	－
合 計	94,806	87,672	92	7,549	6,618	88	5,139	1,836	36

(注) (1) 当社の連結計算書類は、国際財務報告基準（IFRS）に基づいて作成しています。

(2) 各部門の売上収益は、部門間内部売上収益を含んでいます。

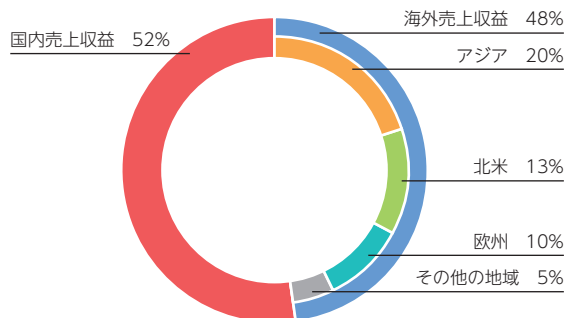
(3) 調整後営業利益は、売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標です。

(4) EBITは、継続事業税引前当期利益から、受取利息の額を減算し、支払利息の額を加算して算出した指標です。

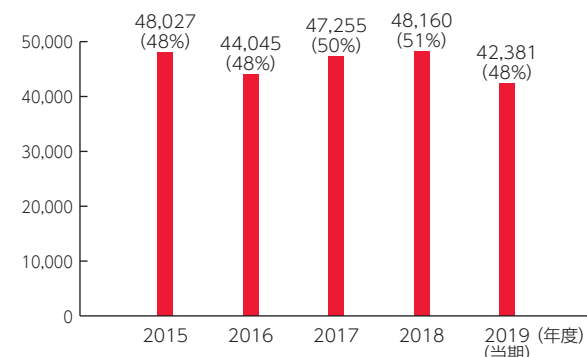
(5) 当期より部門区分の変更を行っており、部門別の数値は、前期も含め、新区分にて表示しています。

ご参考

国内・海外売上収益構成比（2019年度）



海外売上収益の推移（億円）



(注) () 内の数値は、海外売上収益の売上収益合計に占める割合です。

2) 日立グループの財産及び損益の状況

①日立グループの業績の推移（連結決算）

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当期)
売 上 収 益	100,343 億円	91,622 億円	93,686 億円	94,806 億円	87,672 億円
調 整 後 営 業 利 益	6,348	5,873	7,146	7,549	6,618
受 取 利 息 及 び 支 払 利 息 調 整 後 税 引 前 当 期 利 益 (E B I T)	5,310	4,751	6,442	5,139	1,836
税 引 前 当 期 利 益	5,170	4,690	6,386	5,165	1,802
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 利 益	1,721	2,312	3,629	2,225	875
総 資 産	125,510	96,639	101,066	96,265	99,300

②当社の業績の推移（個別決算）

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当期)
売 上 高	18,596 億円	19,065 億円	19,302 億円	19,272 億円	17,932 億円
営 業 利 益	3	△98	590	930	1,080
経 常 利 益	△209	715	1,312	3,040	3,554
当 期 純 利 益	649	977	1,361	1,740	1,194
総 資 産	38,686	40,702	40,408	39,341	40,044

(注) 当期は、ITセクターが好調に推移したこと等により、営業利益及び経常利益は前期を上回りましたが、南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失等の特別損失を計上したことにより、当期純利益は前期を下回りました。

3) 日立グループのめざす方向性と対処すべき課題

日立グループは「2021中期経営計画」の下、社会イノベーション事業の提供を通じ、私たちの社会が直面する様々な課題の解決に向けたソリューションを提供します。お客様の社会価値（社会課題の解決）・環境価値（環境負荷軽減）・経済価値（業績向上）の3つの価値を同時に向上し、人間中心の社会の実現に貢献していきます。

新型コロナウイルス感染症は、世界規模で社会、経済などに劇的な変化をもたらし、グローバル経済の先行きは依然不透明です。このような困難な時代にあっても、日立グループは中期経営計画達成に向けた歩みを進めるべく、以下の施策に注力してまいります。

●事業活動を通じた社会への貢献

日立グループは、デジタル技術を活用した社会イノベーション事業を通じて、新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな社会での価値創出を加速してまいります。

リモート、非接触、自動化の要請など、社会の急速な変化と新たな課題にいち早く対応し、社会が求める価値の実現を通じて、事業機会の開拓・獲得を図ってまいります。

特に、製造業の自動化やサプライチェーンの最適化、公共・社会インフラ・医療分野でのデータの活用、ITを活用したリモートワーク等の働き方改革の支援など、日立グループが強みを持つ分野でソリューション提供を強化します。新たなニーズへの対応においても、デジタル事業の中核をなすLumadaを最大限活用し、事業の拡大をめざします。

●環境価値創出のリーダーをめざして

持続可能な社会の実現に貢献するため、「2030年度自社の生産におけるカーボンニュートラル」という先進的な目標を新たに設け、環境価値創出をリードする会社への変革を図ります。製品設計の見直し、製造設備の省エネルギー化などで自社の二酸化炭素排出削減を進めるだけでなく、お客様や調達パートナーの環境対応も支援して、企業活動全体を通じて、環境価値実現の取組みを加速します。

●経営基盤強化の継続

IT、インダストリーセクターを中心とした投資で獲得したデジタル分野の人財・技術や顧客基盤の活用、エネルギーセクターでのABB社パワグリッド事業の買収統合などを通じて、事業ポートフォリオ改革を更に進めます。

また、リモートワークに対応した業務プロセスの見直しを図るなど、デジタル技術を活用して、全社レベルで業務の効率化・最適化を推進するとともに、投下資本利益率（ROIC）を用いた投資収益管理や棚卸資産縮減・運転資本圧縮を引き続き推進し、収益性やキャッシュ創出力の向上を図ります。

幅広い事業分野を持つ日立グループの強みを活かし、日立グループ全員一丸となり、全てのステークホルダーの皆さまと、この危機を乗り越えていきます。

4) 日立グループの借入金及び資金調達の状況

【主な資金調達の状況】

当社は、成長に向けた投融資資金に充当するため、2020年3月に無担保社債を発行し、2,000億円の資金調達を行いました。

日立建機(株)は、短期借入金返済資金に充当するため、2020年3月に無担保社債を発行し、300億円の資金調達を行いました。

【主な借入金の状況】 (2020年3月31日現在)

会社名	借入先	借入金残高(億円)
当 社	(株) み ず ほ 銀 行	300
	(株) 国 際 協 力 銀 行	206
	(株) 三 菱 U F J 銀 行	200

(注) 主な借入金には、上記のほか、シンジケート・ローン契約による当社の長期借入金2,340億円があります。

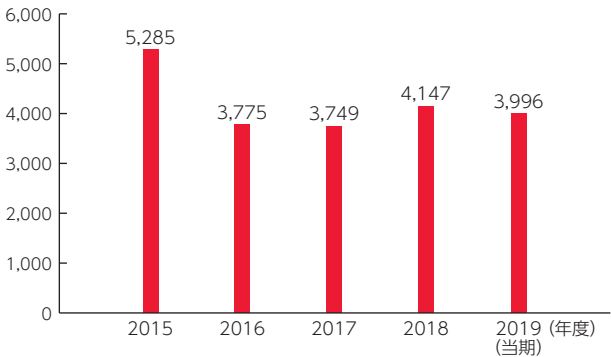
5) 日立グループの設備投資の状況

当期の設備投資金額は、前期比151億円減の3,996億円となりました。引き続きグローバルでの事業拡大に向けた投資を実施しましたが、英国原子力発電所建設プロジェクト凍結の影響等により、全体としては前期を下回りました。

部門別の設備投資金額は、次の通りです。

部 門	設備投資金額(億円)
■ IT	638
■ エネルギー	67
■ インダストリー	128
■ モビリティ	167
■ ライフ	798
■ 日立ハイテク	280
■ 日立建機	471
■ 日立金属	516
■ 日立化成	453
■ その他	391
全社及び消去	82
合 計	3,996

設備投資金額の推移 (億円)



6) 日立グループの研究開発の状況

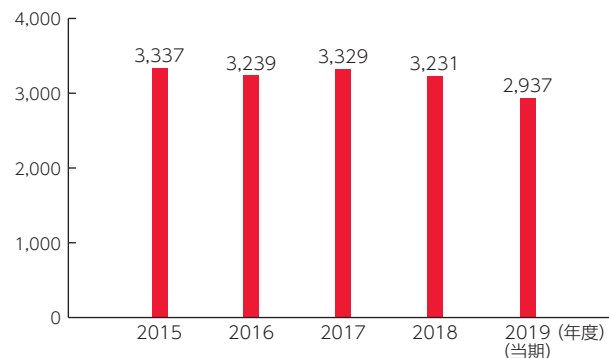
当期は、2,937億円の研究開発費を投入しました。

日立グループは、産学官やスタートアップ企業との連携の強化、お客様やパートナーとの協創の進化を図るとともに、人工知能・映像音声解析、センシング、電動化、5G（第5世代移動通信システム）、ロボティクス、セキュリティに重点的に取り組み、社会・環境・経済価値の向上に貢献する研究開発を行っています。

部門別の研究開発費は、次の通りです。

部 門	研究開発費（億円）
■ IT	532
■ エネルギー	77
■ インダストリー	116
■ モビリティ	294
■ ライフ	618
■ 日立ハイテク	329
■ 日立建機	237
■ 日立金属	159
■ 日立化成	322
■ その他	38
■ 全社（本社他）	213
合 計	2,937

研究開発費の推移（億円）



7) 日立グループの従業員の状況（2020年3月31日現在）

部 門	従業員数（名）	前期末比（名）
■ IT	72,999	-1,304
■ エネルギー	8,876	-1,638
■ インダストリー	24,215	+3,588
■ モビリティ	46,847	+97
■ ライフ	45,371	+3,688
■ 日立ハイテク	10,954	+347
■ 日立建機	24,274	+183
■ 日立金属	29,677	-382
■ 日立化成	21,852	+16
■ その他	12,890	+237
■ 全社（本社他）	3,101	+283
合 計	301,056	+5,115
（うち当社）	（31,442）	（-2,048）

（注）上記のほか、日立グループにおける当期中の平均臨時従業員数は、23,094名（うち当社1,132名）です。

8) 日立グループの主要な事業所の状況（2020年3月31日現在）

【当社】

	所 在 地
本 社	東京都（千代田区）
研究開発部門	東京都（国分寺市）、茨城県（日立市、ひたちなか市）、埼玉県（鳩山町）、神奈川県（横浜市）
製造・設計・エンジニアリング部門	東京都（港区、千代田区、豊島区、品川区、台東区、三鷹市）、茨城県（日立市、ひたちなか市）、神奈川県（川崎市、横浜市、秦野市、小田原市）、山口県（下松市）
営業部門・支社	東京都（千代田区、台東区、品川区、豊島区、港区）、北海道支社（札幌市中央区）、東北支社（仙台市青葉区）、関東支社（東京都千代田区）、横浜支社（横浜市西区）、北陸支社（富山市）、中部支社（名古屋市中区）、関西支社（大阪市北区）、中国支社（広島市中区）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市早良区）

【グループ会社】

主要なグループ会社及びその所在地は、「9）重要なグループ会社の状況」に記載しています。

9) 重要なグループ会社の状況 (2020年3月31日現在)

部 門	会 社 名	所 在 地	議決権の所有割合 (%)
■ IT	(株)日立情報通信エンジニアリング	神奈川県横浜市	100.0
	日立オムロンターミナルソリューションズ(株)	東京都品川区	55.0
	(株)日立ソリューションズ	東京都品川区	100.0
	(株)日立システムズ	東京都品川区	100.0
	Hitachi Computer Products (America), Inc.	米国	100.0
	Hitachi Global Digital Holdings Corporation※	米国	100.0
	Hitachi Payment Services Private Limited	インド	100.0
	Hitachi Vantara LLC	米国	100.0
■ エネルギー	日立GEニュークリア・エナジー(株)	茨城県日立市	80.0
	(株)日立プラントコンストラクション	東京都豊島区	100.0
	(株)日立パワーソリューションズ	茨城県日立市	100.0
■ インダストリー	(株)日立産機システム	東京都千代田区	100.0
	(株)日立インダストリアルプロダクツ	東京都千代田区	100.0
	(株)日立産業制御ソリューションズ	茨城県日立市	100.0
	(株)日立プラントサービス	東京都豊島区	100.0
	JR Technology Group, LLC※	米国	100.0
	Sullair US Purchaser, Inc.※	米国	100.0
■ モビリティ	(株)日立ビルシステム	東京都千代田区	100.0
	日立電梯（中国）有限公司	中国	70.0
	Hitachi Rail Ltd.	英国	100.0
■ ライフ	日立オートモティブシステムズ(株)	茨城県ひたちなか市	100.0
	日立グローバルライフソリューションズ(株)	東京都港区	100.0
	Hitachi Automotive Systems Americas, Inc.	米国	100.0
	Hitachi Consumer Products (Thailand), Ltd.	タイ	80.1

部 門	会 社 名	所 在 地	議決権の所有割合 (%)
■ 日立ハイテク	(株)日立ハイテク	東京都港区	51.8
■ 日立建機	日立建機(株)	東京都台東区	51.5
■ 日立金属	日立金属(株)	東京都港区	53.5
■ 日立化成	日立化成(株)	東京都千代田区	51.4
■ その他	(株)日立エルジーデータストレージ	東京都港区	51.0
	(株)日立ライフ	茨城県日立市	100.0
	(株)日立アーバンインベストメント	東京都千代田区	100.0
	Hitachi America, Ltd.	米国	100.0
	Hitachi Asia Ltd.	シンガポール	100.0
	日立（中国）有限公司	中国	100.0
	Hitachi Europe Ltd.	英国	100.0
	Hitachi India Pvt. Ltd.	インド	100.0

- (注) (1) 連結子会社の総数は、814社です。
(2) 上記のほか、持分法適用会社が409社あります。主な持分法適用会社は、(株)日立国際電気、Johnson Controls-Hitachi Air Conditioning Holding (UK) Ltd、日立キャピタル(株)及び(株)日立物流です。
(3) ※印を付した会社は持株会社であり、傘下の主な事業会社の所在地は米国です。
(4) Hitachi Vantara Corporation及びHitachi Consulting Corporationは、2020年1月1日付で合併し、Hitachi Vantara LLCとなりました。
(5) (株)日立インダストリアルプロダクツは、2019年4月1日付で、当社の電機システム事業及び機械システム事業を吸収分割により承継した会社です。
(6) JR Technology Group, LLCは、2019年12月27日付で、当社の連結子会社であるHitachi America, Ltd.がJR Intermediate Holdings, LLCが保有する同社の持分の全てを取得したことに伴い、当社の連結子会社となりました。
(7) Sullair US Purchaser, Inc.は、2020年4月1日付で、Hitachi Industrial Holdings Americas, Inc.に商号を変更しました。
(8) Hitachi Rail Ltd.は、Hitachi Rail Europe Ltd.が2019年4月1日付で商号を変更した会社です。
(9) 日立グローバルライフソリューションズ(株)は、日立アプライアンス(株)が2019年4月1日付で日立コンシューマ・マーケティング(株)と合併し、商号を変更した会社です。
(10) (株)日立ハイテクは、(株)日立ハイテクノロジーズが2020年2月12日付で商号を変更した会社です。同社は、2020年5月に当社の完全子会社となりました。
(11) 日立化成(株)は、株式譲渡により、2020年4月に当社の連結子会社ではなくなりました。
(12) (株)日立アーバンインベストメントは、2020年4月1日付で(株)日立ライフと合併し、(株)日立リアルエステートパートナーズに商号を変更しました。
(13) 議決権の所有割合は、間接所有割合を含んでいます。

10) 会社役員に関する事項

①取締役

【氏名、地位及び担当等】（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
社外取締役	井原 勝美	監査委員 報酬委員	(株)ベネッセホールディングス 社外取締役
社外取締役	シンシア・キャロル	指名委員	—
社外取締役	ジョー・ハーラン	—	フローサーブ社（米国）取締役※
社外取締役	ジョージ・バックリー	—	スミス・グループ社（英国）取締役会長※ スタンレー・ブラック・アンド・デッカー社（米国）取締役会長※
社外取締役	ルーズ・ベントランド	—	ペイパル・ホールディングス社（米国）エグゼクティブバイスプレジデント 兼チーフビジネスアフェアーズ&リーガルオフィサー
社外取締役	望月 晴文	取締役会議長 指名委員長 監査委員 報酬委員長	東京中小企業投資育成(株) 代表取締役社長 伊藤忠商事(株) 社外取締役
社外取締役	山本 高稔	監査委員 報酬委員	東京エレクトロン(株) 社外監査役 (株)村田製作所 社外取締役
社外取締役	吉原 寛章	指名委員 監査委員長	(株)村田製作所 社外取締役 HOYA(株) 社外取締役
取締役会長	中西 宏明	指名委員	一般社団法人日本経済団体連合会 会長
取締役	中村 豊明	監査委員	日立金属(株) 取締役
取締役	東原 敏昭	報酬委員	—

(注) (1) 取締役（監査委員長）吉原寛章は、長年にわたり、KPMGグループで会計等に関する実務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、取締役（監査委員）中村豊明は、長年にわたり、当社の経理・財務部門の長及び同部門を管掌する執行役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 当社は、取締役中村豊明を常勤の監査委員としています。常勤監査委員を選定し、内部監査部門等との連携や、社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握等を行い、他の委員と情報共有した上で議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の向上を図っています。

(3) 当社は、国内の上場金融商品取引所に対し、社外取締役全員を独立役員として届け出しています。

(4) 重要な兼職の状況における※印は、各外国法人において、日本における社外取締役と同種のことを兼職していることを示します。

(5) 当社は、(株)ベネッセホールディングス、伊藤忠商事(株)、東京エレクトロン(株)、(株)村田製作所及びHOYA(株)との間に、当社製品・サービスの販売、各社製品・サービスの購入等の取引関係があります。各取引の規模は、当社及び各社の事業規模に比して、いずれも極めて僅少（連結売上高の1％未満）です。

【責任限定契約の概要】

当社が各取締役（執行役を兼務する取締役2名を除く。）との間でそれぞれ締結した会社法第427条第1項の責任限定契約の概要は、取締役の責任の限度を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とするものです。

【社外役員の主な活動状況】

氏 名	出 席 状 況	発 言 状 況
井原 勝美	取締役会 9日中 9日 監査委員会 15日中15日 報酬委員会 4日中 4日	取締役会及び監査委員会においては、国際的な企業経営の分野における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
シンシア・キャロル	取締役会 9日中 9日 指名委員会 8日中 8日	取締役会においては、国際的な大規模事業会社における経営経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
ジョー・ハーラン	取締役会 9日中 9日	取締役会においては、国際的な企業経営の分野における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
ジョージ・バックリー	取締役会 9日中 9日	取締役会においては、国際的な大規模製造業における経営経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
ルイズ・ペントランド	取締役会 9日中 8日	取締役会においては、国際的な大規模事業会社の法務担当役員としての豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
望月 晴文	取締役会 9日中 9日 指名委員会 8日中 8日 監査委員会 15日中15日 報酬委員会 4日中 4日	取締役会及び監査委員会においては、行政分野等における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
山本 高稔	取締役会 9日中 9日 監査委員会 15日中15日 報酬委員会 4日中 4日	取締役会及び監査委員会においては、企業分析及び国際的な企業経営の分野における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。
吉原 寛章	取締役会 9日中 9日 指名委員会 8日中 8日 監査委員会 15日中15日	取締役会及び監査委員会においては、国際的な企業経営及び会計の分野における豊富な経験及び識見をもとに、当社経営の全般につき、適宜、質問、意見等の発言を行いました。

②執行役

【氏名、地位及び担当等】（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執行役社長兼CEO	* 東原 敏昭	統括	—
執行役副社長	* 青木 優和	社長補佐（産業・流通事業、水・環境事業、インダストリアルプロダクツ事業）	(株)日立産機システム 取締役会長
執行役副社長	* 小島 啓二	社長補佐（生活・エコシステム事業、オートモティブシステム事業、ヘルスケア事業）、生活・エコシステム事業	—
執行役副社長	* 塩塚 啓一	社長補佐（システム&サービス事業、ディフェンス事業）、システム&サービス事業、社会イノベーション事業推進	—
執行役副社長	* 高橋 秀明	社長補佐（コスト構造改革、サプライチェーンマネジメント）、コスト構造改革、サプライチェーンマネジメント（モノづくり、品質保証）	日立建機(株) 取締役会長
執行役副社長	* アリスティア・ドーマー	社長補佐（ビルシステム事業、鉄道事業）	—
執行役副社長	* 西野 壽一	社長補佐（原子力事業、エネルギー事業）	—
執行役専務	小田 篤	原子力事業、エネルギー事業	—
執行役専務	河村 芳彦	経営戦略、投資戦略、次世代事業戦略	—
執行役専務	小久保 憲一	地域戦略（中国）	日立（中国）有限公司 董事長
執行役専務	柴原 節男	サービス・プラットフォーム事業	—
執行役専務	関 秀明	ビルシステム事業	(株)日立ビルシステム 取締役社長
執行役専務	* 津田 義孝	マーケティング・営業、地域戦略、社会イノベーション事業推進	日立キャピタル(株) 取締役
執行役専務	* 中畑 英信	コーポレートコミュニケーション、法務、リスクマネジメント、経営オーディット、人財	—
執行役専務	* 西山 光秋	財務、年金	—
執行役常務	秋野 啓一	マーケティング・営業（金融事業、公共社会事業、ディフェンス事業）	—
執行役常務	阿部 淳	産業・流通事業	—
執行役常務	伊藤 仁	渉外	—
執行役常務	浦瀬 賢治	エネルギー事業	—

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執行役常務	大槻 隆一	投資戦略	—
執行役常務	児玉 康平	法務、リスクマネジメント、経営オーディット	—
執行役常務	鈴木 教洋	研究開発	—
執行役常務	竹内 要司	マーケティング・営業（産業・流通事業、水・環境事業、ビルシステム事業、鉄道事業、ヘルスケア事業）	—
執行役常務	武原 秀俊	原子力事業	—
執行役常務	徳永 俊昭	サービス・プラットフォーム事業	日立ヴァンタラ社（米国） 取締役会長兼CEO
執行役常務	内藤 理	渉外、CSR・環境戦略、エグゼクティブサポート	—
執行役常務	中北 浩仁	地域戦略（APAC）	日立アジア社（シンガポール） 取締役会長
執行役常務	永野 勝也	公共社会事業	—
執行役常務	貫井 清一郎	産業・流通事業	—
執行役常務	野村 泰嗣	IT戦略	—
執行役常務	アンドリュー・バー	鉄道事業	—
執行役常務	正井 健太郎	サプライチェーンマネジメント（モノづくり、品質保証）	—
執行役常務	光富 眞哉	鉄道事業	—
執行役常務	村山 昌史	サプライチェーンマネジメント（調達）	—
執行役常務	森田 守	経営戦略	日立化成㈱ 取締役
執行役常務	山本 二雄	金融事業	—
執行役常務	依田 隆	マーケティング・営業（原子力事業、エネルギー事業）	—
執行役常務	渡部 眞也	情報セキュリティマネジメント、コスト構造改革	—
執行役	中西 宏明	全般	一般社団法人日本経済団体 連合会 会長

(注) (1) *印を付した執行役は、代表執行役です。

(2) 執行役社長兼CEO東原敏昭及び執行役中西宏明は、取締役を兼務しています。

【新執行体制】（2020年4月1日付）

本年4月1日をもって、執行役の変更を行いました。

地 位	氏 名	担 当
執行役社長兼CEO	* 東原 敏昭	統括
執行役副社長	* 青木 優和	社長補佐（産業・流通事業、水・環境事業、インダストリアルプロダクツ事業）
執行役副社長	* 北山 隆一 +	社長補佐（マーケティング・営業、地域戦略）、マーケティング・営業、地域戦略
執行役副社長	* 小島 啓二	社長補佐（生活・エコシステム事業、オートモティブシステム事業、ヘルスケア事業）、生活・エコシステム事業
執行役副社長	* 塩塚 啓一	社長補佐（システム&サービス事業、ディフェンス事業）、システム&サービス事業、ディフェンス事業、社会イノベーション事業推進
執行役副社長	* アリステア・ドーマー	社長補佐（ビルシステム事業、鉄道事業）
執行役副社長	* 西野 壽一	社長補佐（原子力事業、エネルギー事業）
執行役専務	小田 篤	原子力事業、エネルギー事業
執行役専務	* 河村 芳彦	財務、年金、投資戦略
執行役専務	徳永 俊昭	サービス・プラットフォーム事業
執行役専務	* 中畑 英信	コーポレートコミュニケーション、経営オーディット、輸出管理、人財
執行役専務	森田 守	経営戦略、次世代事業戦略
執行役常務	秋野 啓一	マーケティング・営業（金融事業、公共社会事業、ディフェンス事業）
執行役常務	阿部 淳	産業・流通事業
執行役常務	伊藤 仁	渉外、CSR・環境戦略
執行役常務	浦瀬 賢治	エネルギー事業
執行役常務	大槻 隆一	投資戦略
執行役常務	+ 久米 正	原子力事業
執行役常務	児玉 康平	法務、リスクマネジメント、経営オーディット
執行役常務	鈴木 教洋	研究開発

地 位	氏 名	担 当
執行役常務	竹内 要司	マーケティング・営業（産業・流通事業、水・環境事業、ビルシステム事業、鉄道事業、ヘルスケア事業）
執行役常務	中北 浩仁	地域戦略（APAC）
執行役常務	永野 勝也	公共社会事業、ディフェンス事業
執行役常務	貫井 清一郎	One Hitachi活動推進
執行役常務	野村 泰嗣	IT戦略
執行役常務	アンドリュー・パー	鉄道事業
執行役常務	+ 長谷川 雅彦	マーケティング・営業、地域戦略（日本）
執行役常務	正井 健太郎	サプライチェーンマネジメント（モノづくり、品質保証）
執行役常務	光富 眞哉	ビルシステム事業
執行役常務	村山 昌史	コスト構造改革、情報セキュリティマネジメント
執行役常務	山本 二雄	金融事業
執行役常務	依田 隆	地域戦略（中国）
執行役	中西 宏明	全般

(注) (1) *印を付した執行役は、代表執行役です。
(2) +印を付した執行役は、新任執行役です。

③役員報酬

役員報酬については、報酬委員会が、取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針及びそれに基づく個人別の報酬等の内容を決定しています。

【取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針】

〈方針の決定の方法〉

当社は、会社法の規定に基づき、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

〈基本方針〉

- ・グローバルな事業の成長を通じた企業価値向上の実現に必要な人材の確保に資するものとします。
- ・取締役及び執行役のそれぞれに求められる役割及び責任に応じたものとします。
- ・取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとします。
- ・執行役の報酬は、業務の執行を通じた企業価値の持続的な向上への貢献を促し、短期的な成果と中長期的な成果を適切なバランスを考慮して反映するものとします。
- ・経済環境や市場動向に加えて、他社の支給水準を考慮の上、報酬の水準を設定します。
- ・報酬委員会は、報酬等の内容及び額の検討にあたり、必要に応じて専門的知見や客観的視点を得るため外部専門機関を活用します。

〈報酬体系〉

(i) 取締役

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとし、基準額に対して、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役職、居住地からの移動等を反映した加算を行って決定します。執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

(ii) 執行役

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び変動報酬である短期インセンティブ報酬・中長期インセンティブ報酬から成ります。基本報酬、短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬の基準額の比率は、グローバルな事業の成長を通じた企業価値の向上を図るため、主要グローバル企業の経営者報酬の構成比を参考に、1：1：1を基本型とします。また、総報酬に占める変動報酬の割合は、役位が上位の執行役ほど高くなるよう設定します。

各報酬の決定方法は、次の通りです。

(基本報酬)

- ・役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。

(短期インセンティブ報酬)

- 役位に応じて基準額を定め、業績及び担当業務における成果に応じて、基準額の0～200%の範囲内で支給額を決定します。具体的な評価項目と評価割合は、次の通りです。

評価項目		評価割合	
		経営会議を構成する執行役（注）	その他の執行役
業績評価連動部分	全社業績	80%	30%
	部門業績	—	50%
個人目標評価連動部分		20%	20%

（注）「経営会議を構成する執行役」がビジネスユニット・事業を担当する場合、「その他の執行役」と同様の評価割合を用います。

- 業績評価連動部分の報酬額は、全社業績評価及び部門業績評価の結果に基づいて変動します。
- 全社業績は、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対して公表した連結業績予想数値の達成度合を測るため、売上収益や各種利益指標を用いて評価します。
- 部門業績は、ビジネスユニットをはじめとする部門毎に中期経営計画や年度予算の業績目標の達成度合を測るため、最適な内容の業績評価指標を定めて評価します。
- 個人目標評価連動部分の報酬額は、担当業務を踏まえて設定した各執行役の個人目標の達成度合の評価に基づいて変動します。

(中長期インセンティブ報酬)

- 在任時からの株式保有を通じて経営陣による株主との価値共有を一層高めることにより、中長期視点に基づく経営を推進し、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとするため、譲渡制限付株式を付与します。
- 譲渡制限は退任時に解除されます。
- 譲渡制限付株式の半数は、事後評価により、譲渡制限が解除される株式数が確定します。事後評価は、中長期インセンティブ報酬が支給された日の属する事業年度の期首から3年間における当社株式のTotal Shareholder Return（株主総利回り）とTOPIX成長率を比較し、その割合（対TOPIX成長率）により行われます。具体的には、次の通りです。
 - 対TOPIX成長率が120%以上の場合、全ての株式を譲渡制限の解除の対象とします。
 - 対TOPIX成長率が80%以上120%未満の場合、一部の株式を譲渡制限の解除の対象とします（※）。
 - 対TOPIX成長率が80%未満の場合、全ての株式について譲渡制限は解除されません。
- （※）譲渡制限解除の対象となる株式＝付与された株式数×{(対TOPIX成長率 × 1.25) − 0.5}
- 譲渡制限が解除されないことが確定した株式は、当社が無償で取得します。
- 居住国の法規制等によって譲渡制限付株式を付与することが妥当でない場合、株価連動型の現金報酬で代替します。
- 当期より、従来の株式報酬型ストックオプションに代えて、譲渡制限付株式を付与することとしました。

在任期間中の不正行為への関与等が判明した場合には、報酬の返還を求めることとしています。

外国人など外部から採用する人材の報酬については、上記の方針を参考にしながら、ベンチマークとする人材市場の報酬水準等も考慮し、個別に定めることがあります。なお、2020年4月から開始する事業年度より、外国人役員に対して、中長期インセンティブ報酬として、譲渡制限付株式報酬ユニットを付与することとしています。譲渡制限付株式報酬ユニットが付与された日の属する事業年度の期首から1事業年度経過毎に、3年間にわたり、付与された譲渡制限付株式報酬ユニットの数の3分の1ずつを当社株式及び現金として支給します。

(iii) その他の事項

2007年12月18日及び2008年3月26日開催の報酬委員会において、2008年4月1日から開始する事業年度に係る報酬より、取締役及び執行役の報酬体系を見直し、退職金を廃止することを決定しました。退職金の廃止に伴う打切り支給については、退職金の廃止に伴う措置として、対象役員の退任時に報酬委員会で支給金額を決定し、実施することとしています。

【当期に係る取締役及び執行役の報酬等の総額及び員数】

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象人数 (名)
		固定報酬	変動報酬		その他	
			短期 インセンティブ報酬	中長期 インセンティブ報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	54	54	－	－	－	1
社外取締役	310	310	－	－	－	8
執行役	4,592	1,738	1,682	1,166	4	37
合 計	4,957	2,103	1,682	1,166	4	46

(注) (1) 取締役の人数には、執行役を兼務する取締役2名を含みません。

(2) 「その他」には、諸手当の金額を記載しています。

11) 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

①発行可能株式総数 20億株

②単元株式数 100株

③大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	81,189,800	8.40
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	55,286,400	5.72
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	21,463,830	2.22
ジェービー モルガン チェース バンク 385151	20,609,612	2.13
日立グループ社員持株会	20,319,676	2.10
ナッツ クムコ	20,185,002	2.09
日本生命保険(株)	20,000,099	2.07
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	19,572,500	2.03
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	19,012,329	1.97
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	15,270,687	1.58

(注) (1) ナッツ クムコは、当社ADR (米国預託証券) の預託銀行であるシティバンク、エヌ・エイの株式名義人です。

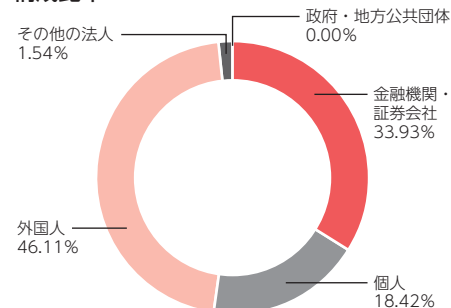
(2) 持株比率については、自己株式 (1,050,741株) を除いて算出しています。

④株主構成

区分	株主数 (名)	所有株式数 (株)
金融機関・証券会社	317	328,199,579
個人	304,125	178,131,101
外国人	1,410	445,992,700
その他の法人	2,782	14,947,785
政府・地方公共団体	4	9,312
合 計	308,638	967,280,477

(注) 自己株式は、「その他の法人」に含めて表記しています。

構成比率



⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年5月27日付で、譲渡制限付株式報酬として、604,800株の新株式を発行しました。

12) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金額 (百万円)
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	1,553
当社が支払うべき報酬等の額 (※)	515

(注) (1) ※印の欄には、金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。

(2) 当社監査委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等について必要な情報の入手及び検証を行った結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

③対価を支払っている非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、保証業務や各種コンサルティング業務等を委託し、報酬を支払っています。

④当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の重要なグループ会社（「9」重要なグループ会社の状況」に記載しています。）のうち、海外子会社は、EY新日本有限責任監査法人の属するネットワークファームの監査法人又は公認会計士等による計算関係書類の監査を受けています。

⑤会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

13) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上と継続的な配当の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置付けています。

配当については、投資のために必要な資金を確保しながら、配当の安定的な成長を図っていく方針としており、業績動向、財政状態及び配当性向等を総合的に勘案して決定していきます。

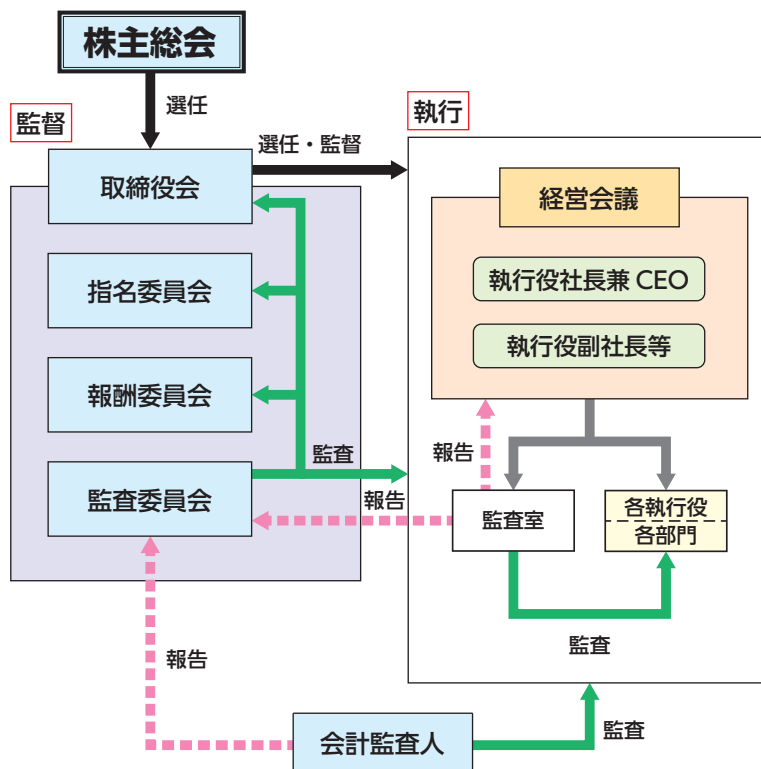
自己株式の取得については、資金需要や経営環境等に応じて、配当を補完して機動的に実施することとしています。

内部留保については、中長期的な経営戦略に基づき、グローバル企業として事業の競争力を確保し成長を図るため、M&A、研究開発、設備投資等に活用していきます。

【ご参考】コーポレートガバナンス体制と内部統制システムについて

当社は指名委員会等設置会社です。経営の監督と執行の分離を徹底することにより、事業を迅速に運営できる体制と透明性の高い経営の実現に努めています。

経営の監督を担う取締役会では、経営の基本方針等を決定し、執行役の業務執行を監督する一方、業務の決定権限を大幅に執行役に委譲しています。



業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）及びその運用状況については、当社ウェブサイト (<https://www.hitachi.co.jp/smeet/index.html>) に掲載しています。

連結財政状態計算書

科 目	2018年度 (ご参考) 2019年3月31日現在	2019年度 (当期) 2020年3月31日現在	科 目	2018年度 (ご参考) 2019年3月31日現在	2019年度 (当期) 2020年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
	百万円	百万円		百万円	百万円
流動資産	5,035,793	5,217,589	流動負債	3,605,560	3,733,178
現金及び現金同等物	807,593	812,331	短期借入金	111,031	183,303
売上債権及び契約資産	2,399,933	2,260,205	償還期長期債務	185,250	231,237
棚卸資産	1,356,762	1,408,937	その他の金融負債	257,792	252,403
有価証券及び その他の金融資産	284,267	279,951	買入債務	1,406,012	1,270,668
その他の流動資産	187,238	456,165	未払費用	653,676	604,415
非流動資産	4,590,799	4,712,492	契約負債	553,510	615,096
持分法で会計処理 されている投資	724,461	480,375	その他の流動負債	438,289	576,056
有価証券及び その他の金融資産	568,349	440,514	非流動負債	1,606,629	1,930,164
有形固定資産	1,956,685	2,165,311	長期債務	708,490	1,070,502
のれん	561,936	635,927	退職給付に係る負債	526,688	514,375
その他の無形資産	398,080	479,794	その他の非流動負債	371,451	345,287
その他の非流動資産	381,288	510,571			
			負債の部合計	5,212,189	5,663,342
			(資本の部)		
			親会社株主持分	3,262,603	3,159,986
			資本金	458,790	459,862
			資本剰余金	463,786	464,795
			利益剰余金	2,287,587	2,296,208
			その他の包括利益累計額	56,360	△57,070
			自己株式	△3,920	△3,809
			非支配持分	1,151,800	1,106,753
			資本の部合計	4,414,403	4,266,739
資産の部合計	9,626,592	9,930,081	負債・資本の部合計	9,626,592	9,930,081

連結損益計算書

科 目	2018年度 (ご参考) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (当期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	9,480,619	8,767,263
売上原価	△6,964,635	△6,396,895
売上総利益	2,515,984	2,370,368
販売費及び一般管理費	△1,761,008	△1,708,485
その他の収益	206,371	51,992
その他の費用	△442,659	△570,635
金融収益	13,693	5,768
金融費用	△3,459	△9,033
持分法による投資損益	△15,016	43,639
受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益 (EBIT)	513,906	183,614
受取利息	23,122	20,638
支払利息	△20,526	△23,984
継続事業税引前当期利益	516,502	180,268
法人所得税費用	△186,344	△51,246
継続事業当期利益	330,158	129,022
非継続事業当期損失	△9,136	△1,776
当期利益	321,022	127,246
当期利益の帰属		
親会社株主持分	222,546	87,596
非支配持分	98,476	39,650

貸借対照表

科 目	2018年度 (ご参考) 2019年3月31日現在	2019年度 (当期) 2020年3月31日現在	科 目	2018年度 (ご参考) 2019年3月31日現在	2019年度 (当期) 2020年3月31日現在
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	1,641,066	1,573,421	流動負債	1,738,208	1,637,039
現金及び預金	167,367	144,370	電子記録債務	33,005	24,097
受取手形	5,161	3,819	買掛金	336,988	314,624
売掛金	738,627	678,447	短期借入金	107,493	52,483
有価証券	5,000	—	リース債務	1,410	1,621
製品	27,239	24,468	未払金	159,917	35,659
半製品	19,611	19,779	未払費用	185,948	344,044
材料	32,075	31,250	前受金	190,262	182,761
仕掛品	131,641	153,684	預り金	674,200	627,609
前渡金	31,212	31,627	製品保証引当金	1,632	1,389
短期貸付金	345,045	316,537	工事損失引当金	39,991	44,906
その他の流動資産	147,164	178,099	その他の流動負債	7,357	7,840
貸倒引当金	△9,080	△8,664	固定負債	632,454	788,310
固定資産	2,293,052	2,430,987	社債	50,000	250,000
有形固定資産	242,644	228,572	長期借入金	355,740	318,369
建物	125,490	115,257	リース債務	4,309	6,386
構築物	7,130	6,812	退職給付引当金	70,628	68,334
機械装置	12,782	10,358	役員退職慰労引当金	116	111
車両運搬具	143	160	関係会社事業損失引当金	120,407	124,035
工具器具備品	43,849	44,646	再評価に係る繰延税金負債	1,111	1,111
土地	43,506	40,564	資産除去債務	10,923	9,548
リース資産	4,934	7,154	その他の固定負債	19,217	10,414
建設仮勘定	4,805	3,618	負債合計	2,370,662	2,425,350
無形固定資産	94,241	96,070	(純資産の部)		
特許権	45	37	株主資本	1,507,105	1,536,931
ソフトウェア	85,089	88,511	資本金	458,790	459,862
施設利用権	405	306	資本剰余金	449,751	450,746
リース資産	175	72	資本準備金	176,757	177,828
その他の無形固定資産	8,525	7,143	その他資本剰余金	272,994	272,917
投資その他の資産	1,956,166	2,106,344	利益剰余金	602,483	630,131
関係会社株式	1,527,027	1,601,494	その他利益剰余金	602,483	630,131
その他の関係会社有価証券	—	884	固定資産圧縮積立金	1,359	1,246
関係会社出資金	35,613	34,539	繰越利益剰余金	601,123	628,885
投資有価証券	181,152	144,150	自己株式	△3,920	△3,809
長期貸付金	102,122	56,613	評価・換算差額等	54,590	39,921
繰延税金資産	67,854	229,135	その他有価証券評価差額金	56,668	29,763
前払年金費用	8,163	5,516	繰延ヘッジ損益	△1,944	10,291
その他の投資等	34,253	34,017	土地再評価差額金	△133	△133
貸倒引当金	△20	△8	新株予約権	1,760	2,204
資産合計	3,934,118	4,004,408	純資産合計	1,563,456	1,579,058
			負債及び純資産合計	3,934,118	4,004,408

損益計算書

科 目	2018年度 (ご参考) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (当期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	百万円
売上高	1,927,241	1,793,250
売上原価	1,428,626	1,290,371
売上総利益	498,614	502,878
販売費及び一般管理費	405,542	394,830
営業利益	93,072	108,048
営業外収益	259,610	277,836
（受取利息及び配当金）	（ 229,519）	（ 263,773）
（雑収益）	（ 30,091）	（ 14,062）
営業外費用	48,613	30,393
（支払利息）	（ 4,227）	（ 2,918）
（雑損失）	（ 44,385）	（ 27,475）
経常利益	304,069	355,490
特別利益	220,845	34,857
（不動産売却益）	（ 33,086）	（ 21,561）
（関係会社株式売却益）	（ 147,124）	（ 8,087）
（投資有価証券売却益）	（ 40,634）	（ 5,208）
特別損失	323,195	400,132
（南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失）	（ ー）	（ 384,744）
（減損損失）	（ 8,592）	（ 8,934）
（関係会社株式評価損）	（ 294,066）	（ 3,804）
（関係会社出資金評価損）	（ 594）	（ 2,236）
（投資有価証券評価損）	（ 224）	（ 411）
（退職給付制度改訂損）	（ 19,717）	（ ー）
税引前当期純利益 (損失)	201,719	△9,783
法人税、住民税及び事業税	37,464	29,114
法人税等調整額	△9,807	△158,308
当期純利益	174,062	119,409

独立監査人の監査報告書

2020年6月11日

株式会社 日立製作所
執行役社長 東原敏昭 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大内田 敬 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 卓也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 義知 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日立製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第151期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ① 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ② 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑥ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月17日

株式会社日立製作所 監査委員会

監査委員	吉 原 寛 章 ㊞
監査委員（常勤）	中 村 豊 明 ㊞
監査委員	井 原 勝 美 ㊞
監査委員	望 月 晴 文 ㊞
監査委員	山 本 高 稔 ㊞

(注) 監査委員 井原勝美、望月晴文、山本高稔及び吉原寛章は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

Memo

Memo

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
配当金受領株主確定日	毎年3月末日及び毎年9月末日
定時株主総会の基準日	毎年3月末日（本定時株主総会の基準日は5月28日）
公告方法	電子公告（ https://www.hitachi.co.jp/publicnotice/index.html ）
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
本店（事務取扱場所）	〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
郵便物送付先	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行㈱ 事務センター
電話お問合せ先	0120-25-6501（フリーダイヤル） （受付時間：月～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く。））

各種お手続きのお申し出先

株式に関する各種お手続き（ご住所・お名前の変更、配当金振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など）につきましては、以下のいずれかの窓口にお申し出ください。

- (1) 証券会社の口座に記録された株式に関するお手続き ご利用の証券会社
- (2) 特別口座に記録された株式に関するお手続き 東京証券代行㈱（※）

※ 三井住友信託銀行㈱の全国本支店においても、お取次ぎしています。

1単元（100株）未満の株式をお持ちの株主様へ

単元未満株式（100株未満の株式）をお持ちの株主様は、1単元に不足する数の株式を当社から買い増し、単元株とすることができます。また、単元未満株式を時価にて当社にご売却いただくこともできます。ご希望の株主様は、上記各窓口（「株主メモ」欄の各種お手続きのお申し出先をご参照ください。）にお申し出ください。

また、証券会社の口座に記録された株式をお持ちの株主様で、単元未満株式が特別口座に記録されている場合は、現在ご利用されている証券会社の口座に単元未満株式を振り替えることにより、口座を一本化することができます。ご希望の株主様は、東京証券代行㈱（「株主メモ」欄をご参照ください。）にお申し出ください。

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

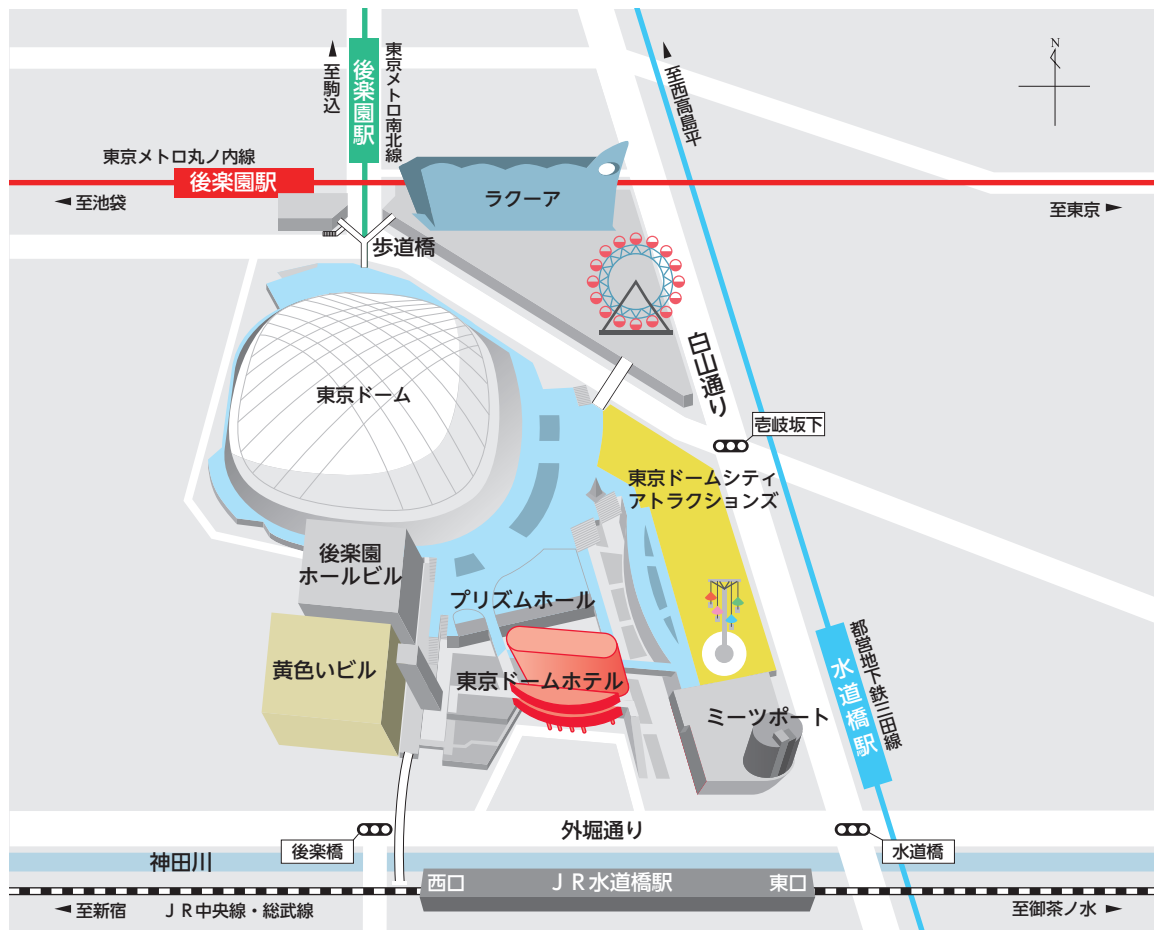
市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。このため、株主様から、ご利用の証券会社等へマイナンバーをお届いただく必要がございます。

マイナンバーのお届出に関するお問合せ先

- (1) 証券会社の口座に記録された株式について ご利用の証券会社
- (2) 特別口座に記録された株式について 東京証券代行㈱（「株主メモ」欄をご参照ください。）

株主総会会場ご案内

会 場 東京ドームホテル 地下1階「天空」 (東京都文京区後楽一丁目3番61号)



◎駐車場はご用意しておりませんので、ご了承ください。

- ◎ **新型コロナウイルス感染拡大防止及び皆さまの安全・安心の観点から、極力、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。**
- ◎ **お土産・お食事のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。**
- ◎ 節電への協力のため、会場の空調温度を高めに設定いたします。また、このため、当社の係員は軽装にて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

第151回定時株主総会 インターネット開示事項

1. 業務の適正を確保するための体制等(内部統制システム)及びその運用状況(事業報告)
2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(事業報告)
3. 新株予約権等に関する事項(事業報告)
4. 連結持分変動計算書
5. 連結注記表
6. 連結包括利益計算書(ご参考)
7. 連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)
8. 株主資本等変動計算書
9. 個別注記表
10. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

 株式会社 日立製作所

本書面の記載事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

1. 業務の適正を確保するための体制等(内部統制システム)及びその運用状況

①内部統制システムの整備についての取締役会決議の概要

a. 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 取締役会は、必要に応じて、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役を置きます。また、各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を置きます。
- (ii) 取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性を確保するため、取締役会室に所属する従業員は、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の者とし、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとします。
- (iii) 執行役及び従業員は、当社及び子会社に関する重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。当社及び子会社の従業員が利用できる内部通報制度の通報者について、その通報を理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、事務局はその運用を徹底します。
- (iv) 監査委員の職務の執行に関する費用の支払等の事務は取締役会室が担当し、その職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理します。
- (v) 監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。

b. 当社及び日立グループの業務の適正を確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各子会社と共有します。
- (ii) 業務の適正を確保するための当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。また、子会社における体制整備の状況を確認するため、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに定期的な監査を行います。
- (iii) 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置します。
- (iv) 当社の執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。
- (v) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとります。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- (vi) 次に記載する経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務執行の効率性を確保します。
 - ・ 当社又は日立グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議します。
 - ・ 経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。

- 業務運営状況を把握し、改善を図るため、当社及び子会社に対する内部監査を実施します。
- 会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。
- 財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項につき文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。
- 日立グループ内で共通する業務について、グループとして適正かつ効率的に行う体制を構築します。

(vii) 次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。

- 内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置します。さらに、当社及び子会社の従業員が利用できる内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。
- 内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図るため、法令遵守を基本とする各種方針及び規則を定めます。

(viii) 当社経営会議や中期経営計画・予算制度を通じて、子会社が業務上の重要事項及び施策等の状況を当社へ報告する体制を構築します。

(ix) 日立グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針とします。

②内部統制システムの運用状況の概要

監査委員会

- 常勤の監査委員を置き、経営会議など社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の委員との情報共有の推進を図っています。
- 監査委員会は、会計監査人及び監査室の監査計画について、事前に報告を受け、必要に応じて見直しを行うほか、会計監査人及び監査室との間で定期的に情報交換・意見交換を実施するなど、緊密に連携しています。

取締役会室

- 各委員会及び取締役会の職務を補助するため、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の従業員を4名（当期末現在）置いています。

経営会議

- 原則として毎月2回開催し、当社又は子会社に関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しています。
- 経営会議で定期的に実施される当社及び子会社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めています。

業績管理

- 日立グループの事業戦略、実行施策及び財務数値の目標値を中期経営計画及び年度予算として策定し、これらに基づいた業績管理を行っています。

規則整備・教育等

- 法令遵守や、情報セキュリティ、環境、災害、品質、投資など各種事業上のリスクへの対応について、規則・ガイドラインの整備、教育の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、徹底を図っています。

内部通報制度

- 当社及び子会社の従業員等が社内の事務局又は社外弁護士に通報できるコンプライアンス通報制度を設置・運用しています。
- 執行役の不正行為等について、取締役に通報できる制度を設置・運用しています。

内部監査

- 当社及び子会社の業務運営の状況把握・改善や、法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、当社及び子会社に対する内部監査を実施しています。
- 監査室が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果について、遅滞なく監査委員に報告しています。
- IT、エネルギー、インダストリー、モビリティ、ライフの5セクターそれぞれに経営を監査する専任者を配置しています。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

日立グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があります。このため、当社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしています。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社といたしましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしています。

3. 新株予約権等に関する事項

【会社役員が有する新株予約権の状況】（2020年3月31日現在）

新株予約権の名称 (発行決議日)	第1回新株予約権 (2016年6月29日)	第2回新株予約権 (2017年4月6日)	第3回新株予約権 (2018年4月11日)
新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	普通株式 242,480株	普通株式 259,800株	普通株式 260,720株
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間	自2016年7月15日 至2046年7月14日	自2017年4月27日 至2047年4月26日	自2018年4月27日 至2048年4月26日
新株予約権の行使の条件	(注1)(注2)	同左	同左
会社役員の保有状況	執行役26名 12,124個(注3)	執行役28名 12,990個(注3)	執行役34名 13,036個(注3)

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の執行役、取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できます。
2. 新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、株価条件に従い、割当日の属する事業年度の期首から3年間の当社株式に係るTotal Shareholder Return（株主総利回り）を同期間における東証株価指数（TOPIX）の成長率と比較し、その割合（以下、「対TOPIX成長率」といいます。）に応じて確定します。
- イ 対TOPIX成長率が120%以上となった場合
割り当てられた新株予約権の個数（以下、「割当個数」といいます。）の全てを行使できます。
- ロ 対TOPIX成長率が80%以上120%未満となった場合
その度合いに応じ、割当個数の一部しか行使できません（※）。
（※）行使可能な新株予約権数 = 割当個数 × {(対TOPIX成長率 × 1.25) - 0.5}
ただし、1個未満の端数は切捨て。
- ハ 対TOPIX成長率が80%未満となった場合
割当個数の全てを行使することができません。
3. 取締役を兼務する執行役2名を含みます。

4. 連結持分変動計算書 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益累計額	自己株式	親会社株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	458,790	463,786	2,287,587	56,360	△3,920	3,262,603	1,151,800	4,414,403
会計方針の変更による 累積的影響額			△2,596			△2,596	△1,075	△3,671
会計方針の変更を反映した 期首残高	458,790	463,786	2,284,991	56,360	△3,920	3,260,007	1,150,725	4,410,732
変動額								
利益剰余金への振替			15,382	△15,382		—		—
当期利益			87,596			87,596	39,650	127,246
その他の包括利益				△96,061		△96,061	△42,264	△138,325
親会社株主に対する配当金			△91,761			△91,761		△91,761
非支配持分に対する配当金						—	△47,361	△47,361
自己株式の取得					△166	△166		△166
自己株式の売却		△138			277	139		139
新株の発行	1,072	1,072				2,144		2,144
非支配持分との取引等		75		△1,987		△1,912	6,003	4,091
変動額合計	1,072	1,009	11,217	△113,430	111	△100,021	△43,972	△143,993
期末残高	459,862	464,795	2,296,208	△57,070	△3,809	3,159,986	1,106,753	4,266,739

5. 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準(以下、IFRS)に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しています。

2. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数は814社、持分法適用会社数は409社です。

3. 金融資産の評価基準及び評価方法

金融商品に係る会計処理については、IFRS第9号「金融商品」(2017年10月改訂)を適用しています。

償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類しています。

- ・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引費用を含む)で当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。

FVTOCI金融資産(公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産)

主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCI金融資産として分類しています。FVTOCI金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定しています。公正価値の変動は連結会計期間のその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しています。ただし、FVTOCI金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しています。

FVTPL金融資産(公正価値の変動を純損益を通じて測定する金融資産)

FVTOCI金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産は、全てFVTPL金融資産に分類しています。FVTPL金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

金融資産の減損

当社は、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて貸倒引当金を評価しており、信用リスクが著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定し、信用リスクが著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しています。

4. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法又は移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっています。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

5. 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の評価基準、評価方法並びに償却方法

有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で減価償却を行っています。また、使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行っています。

のれん及びその他の無形資産

耐用年数を確定できるその他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって、主として定額法で償却を行っています。

のれん及び耐用年数を確定できないその他の無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

減損損失

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しています。各資産が、他の資産からのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出さない場合、資金生成単位又は資金生成単位グループについて減損の兆候の有無を判定しています。のれん及び耐用年数を確定できないその他の無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施しています。

6. 退職後給付の会計処理

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付型年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を採用しています。

(1) 確定給付制度

確定給付制度には、確定給付型年金制度、退職一時金制度が含まれます。確定給付型年金制度を採用している会社は、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用を予測単位積増方式により算定しています。確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、報告期間末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後純損益に組み替えていません。また、制度改訂時に生じる過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識しています。連結財政状態計算書上、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を確定給付負債又は資産として非流動負債又は資産に表示しています。

(2) 確定拠出制度

確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。

当社及び一部の子会社が2019年4月に導入したリスク分担型企業年金は、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないため、確定拠出型年金制度に分類されます。

7. 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方

当連結会計年度において、のれん等の固定資産の減損テストや、繰延税金資産の実現可能性の評価等の、将来キャッシュ・フロー及び将来課税所得の見積りを要する会計処理に際して、当社は、グローバルに幅広い事業活動を行っているため、セグメントや地域によって状況は異なるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国内外の経済活動の停滞の影響は、2020年度上半期で大半が発生し、一部の事業では下半期も需要減少が継続するものの、長期的には重要な影響はないと仮定しています。当社は、当該仮定は当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断していますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、のれん等の固定資産の評価、繰延税金資産の実現可能性等の、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

IFRS第16号「リース」の適用

当社は、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しています。IFRS第16号は、リースの認識、測定、表示及び開示の原則を定めており、借手は全てのリースを連結財政状態計算書に認識する単一のモデルにより会計処理する基準です。IFRS第16号の適用については、経過措置に準拠して遡及適用し、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しています。

当社のリースは、主に不動産の賃借であり、IFRS第16号の適用による当連結会計年度の期首における連結財政状態計算書に与える影響は、主に使用権資産を認識することによる資産の増加218,161百万円、主にリース負債を認識することによる負債の増加221,832百万円及び利益剰余金期首残高等の修正による資本の減少3,671百万円であり、連結損益計算書に与える影響は軽微です。

当社は、IFRS第16号の適用開始日において、過去にIAS第17号「リース」(以下、「IAS第17号」)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」を適用して判断した契約にリースが含まれているか否かについての見直しを要求されない実務上の便法を適用しています。また、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、主に以下の実務上の便法を適用しています。

・適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理

・延長または解約するオプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に事後的判断を使用

当連結会計年度の期首に連結財政状態計算書で認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は1.46%です。

IAS第17号による2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料支払予定額135,963百万円と当連結会計年度の期首において連結財政状態計算書に認識したリース負債273,812百万円との差額は137,849百万円です。2019年3月31日現在の解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料支払予定額から当連結会計年度の期首において連結財政状態計算書に認識したリース負債への調整の主な要因は、短期リースに係る実務上の便法の適用による32,940百万円の減少、非リース構成部分の区分による17,980百万円の減少及び割引計算によるリース負債の現在価値測定に伴う9,456百万円の減少、並びに、リース期間に含めた延長オプション及び解約オプションの対象期間の影響等による149,026百万円の増加及びIAS第17号の下でファイナンス・リースに分類されていたリース負債49,199百万円を含めたことによる増加によるものです。

(表示方法の変更に関する注記)

連結財政状態計算書

事業再編等により重要性が変化したため、前連結会計年度まで「無形資産」に含めていた「のれん」を当連結会計年度より別掲し、「無形資産」の名称を「その他の無形資産」に変更しています。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 売上債権及び契約資産の内訳
売掛金1,684,225百万円、契約資産429,117百万円、その他146,863百万円
貸倒引当金控除後の金額で表示しており、その他には受取手形及び電子記録債権が含まれています。
2. その他の包括利益累計額
在外営業活動体の換算差額△30,686百万円、確定給付制度の再測定1,958百万円、
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額66,373百万円、
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額△94,715百万円
3. 担保に供している資産
売上債権及び契約資産9,958百万円、棚卸資産16,671百万円、有価証券及びその他の金融資産340百万円、
有形固定資産51,236百万円
担保に係る債務55,065百万円
4. 資産から直接控除した引当金
売上債権及び契約資産39,651百万円、その他の債権4,384百万円
5. 有形固定資産及びその他の無形資産
有形固定資産には、土地274,106百万円、建物及び構築物675,552百万円が含まれています。
なお、有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は△4,398,937百万円です。
その他の無形資産には、ソフトウェア132,779百万円が含まれています。
6. 保証債務63,108百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. その他の収益
その他の収益51,992百万円の主な内訳は、固定資産損益29,920百万円です。
2. その他の費用
その他の費用△570,635百万円には、南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失△375,967百万円を計上しています。
3. 法人所得税費用
法人所得税費用△51,246百万円は、当期分△175,072百万円及び繰延税金123,826百万円です。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式及び自己株式の種類及び総数
 - (1) 発行済株式 普通株式 967,280,477株
 - (2) 自己株式 普通株式 1,050,741株
2. 配当に関する事項
配当金支払額 91,761百万円
3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 890,960株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び子会社は、運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図っており、流動性が高く取得日から満期日までが3か月以内で価値の変動のリスクが極めて低い短期保有の投資を、直ちに利用できる財源として現金同等物に計上しています。

売上債権に係る顧客の信用リスクは、主として現在の経済状況、内在的リスク、債務者の財政状態及び過去の実績等により管理しています。

有価証券及びその他の金融資産は、主として資本性金融商品から構成されており、公正価値を継続的に把握し、管理しています。

短期借入金及び長期債務の使途は、主として運転資金及び設備投資のための資金です。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の公正価値に関する情報は、次の通りです。なお、連結財政状態計算書上において公正価値で測定する金融商品及び公正価値と帳簿価額がほぼ同額の金融商品は、次の表に含めていません。

(単位：百万円)

区 分	帳簿価額	公正価値
資産		
有価証券及びその他の金融資産		
リース債権	83,553	84,834
負債性証券	73,048	73,051
長期貸付金	26,642	28,576
負債		
長期債務 (a)		
社債	385,293	386,082
長期借入金	637,648	640,929

(a) 長期債務は、連結財政状態計算書上の償還期長期債務及び長期債務に含まれています。

公正価値の見積りの前提及び方法は、次の通りです。

現金及び現金同等物、売上債権、短期貸付金、未収入金、短期借入金、未払金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。

有価証券及びその他の金融資産、その他の金融負債

リース債権の公正価値は、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しています。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っています。市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって見積っています。重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しています。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証しています。

長期貸付金の公正価値は、同様の貸付形態での追加貸付に係る利率を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しています。また、重要な指標が観察不能である場合、主にインカム・アプローチあるいはマーケット・アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報等を検証しています。

長期債務

長期債務の公正価値は、当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社株主持分	3,270円43銭
1株当たり親会社株主に帰属する継続事業当期利益	92円55銭
1株当たり親会社株主に帰属する非継続事業当期損失	△1円84銭
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	90円71銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 日立化成(株) (以下、日立化成) 株式の売却

当社は、昭和電工(株)及び同社の子会社であるHCホールディングス(株) (以下、HCホールディングス) との間で、当社の子会社で、日立化成セグメントに属する日立化成の普通株式に対して、HCホールディングスが行う公開買付 (以下、本公開買付) に、当社が保有する日立化成の普通株式の全てを応募する旨の公開買付応募契約を2019年12月18日に締結しました。HCホールディングスは2020年3月24日に本公開買付を開始し、本公開買付は2020年4月20日に成立しました。当社の売却の対価は495,145百万円です。

本公開買付の結果、日立化成に対する当社の所有持分の割合は、51.4%から0%となり、日立化成は当社の連結範囲から除外されました。当社は、日立化成に対する支配の喪失に伴って認識した利益約2,790億円を、連結損益計算書上、その他の収益に計上する予定です。また、連結持分変動計算書上、日立化成が連結範囲から除外されたことにより、非支配持分が約2,200億円減少する予定です。

2. (株)日立ハイテク (以下、日立ハイテク) 株式の追加取得

当社は、計測・分析プラットフォームを確立し、Lumadaを強化することを目的として、当社の子会社で、日立ハイテクセグメントに属する日立ハイテクの普通株式を対象とした公開買付 (以下、本公開買付) を行うことを、2020年1月31日の取締役会において決定しました。当社は2020年2月17日に本公開買付を開始し、本公開買付は2020年4月6日に成立しました。

また、当社は日立ハイテクの完全子会社化に係る一連の手続を実施した結果、2020年5月20日に日立ハイテクに対する当社の所有持分の割合は100%となりました。取得の対価の合計は531,118百万円で、資本剰余金及び非支配持分の合計が同額減少する予定です。

(その他の注記)

1. 南アフリカプロジェクトに係る和解について

当社は、一般社団法人日本商事仲裁協会にて三菱重工(株) (以下、三菱重工) を申立人として仲裁手続中の南アフリカプロジェクトの譲渡価格調整金等に関する合意を、2019年12月18日の取締役会において、経済合理性及び事業戦略上の観点等から決定し、同日、三菱重工と和解契約を締結しました。本契約の締結により、当社が保有する三菱日立パワーシステムズ(株) (以下、MHPS) の全普通株式を三菱重工に譲渡するとともに、和解金200,000百万円から当社のMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited (以下、MHPSアフリカ) に対する貸付金70,000百万円の債権譲渡額を控除した金額130,000百万円を三菱重工に支払うこととなりました。これに伴い、当社は、三菱重工に対する和解金の支払いに係る未払金200,000百万円及び当社保有のMHPS株式の譲渡に係るその他の引当金273,272百万円を計上しました。また、本契約の締結前に計上していた南アフリカプロジェクトの譲渡価格調整金等に係る引当金105,041百万円については取崩を行いました。主にこれらの結果として、エネルギーセグメントにおいて、和解に伴う損失375,967百万円を計上しており、当連結会計年度における連結損益計算書上のその他の費用に含まれています。本契約に係るその他の引当金は、当連結会計年度末における連結財政状態計算書上のその他の流動負債に含まれており、本契約の締結前に計上していた南アフリカプロジェクトの譲渡価格調整金等に係る引当金の取崩を含む引当金の増減額は、当連結会計年度における連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動に関するキャッシュ・フローのその他に含まれています。なお、MHPS株式については、譲渡に必要となる手続が完了し次第、三菱重工に引き渡す予定です。本契約に基づく三菱重工への譲渡資産について、従来、連結財政状態計算書上の持分法で会計処理されている投資に含まれていたMHPS株式、並びに、非流動資産の有価証券及びその他の金融資産に含まれていたMHPSアフリカに対する貸付金の合計333,614百万円に関しては、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」における売却目的保有資産としての要件を満たし、連結財政状態計算書上のその他の流動資産に振替を行いました。その後、2020年3月30日に、当社はMHPSアフリカに対する貸付金70,000百万円を三菱重工に譲渡するとともに、和解金から債権譲渡額を控除した金額130,000百万円を三菱重工に支払いました。当連結会計年度末において、売却目的保有資産の要件を満たし、その他の流動資産に含まれている資産は263,614百万円です。

2. パワーグリッド事業の買収

当社は、エネルギーソリューション事業のグローバル展開及び強化を目的として、2018年12月17日にABB Ltd (以下、ABB社) のパワーグリッド事業を買収することを決定し、ABB社との間で買収に関する契約を締結しました。

当社は、2020年前半をめどにABB社から分社されるパワーグリッド事業会社に80.1%の出資を行うことで、同社を当社の連結子会社とする予定です。取得の対価は約64億米ドル(約6,965億円)を見込んでいます。また、当該取得に加え、当社はパワーグリッド事業会社の借入金の返済を予定しています。当該取引による財政状態及び経営成績に与える影響については、現在算定中です。

3. オートモティブシステム事業の再編

当社及び、当社の子会社で、ライフセグメントに属する日立オートモティブシステムズ(株) (以下、日立AMS) は、本田技研工業(株) (以下、ホンダ) 並びに、ホンダの関連会社である(株)ケーヒン、(株)ショーワ、及び日信工業(株) (以下、合わせてホンダ関連会社) との間で、CASE分野においてグローバルで競争力のあるソリューションの開発・提供を強化することを目的として、日立AMSとホンダ関連会社の経営統合に関する契約を2019年10月30日に締結しました。

本契約に基づき、ホンダによる、ホンダ関連会社の株式を対象とした公開買付を通じたホンダ関連会社の完全子会社化の完了後、日立AMS並びにホンダ関連会社が、日立AMSを吸収合併存続会社 (以下、本統合会社) とし、ホンダ関連会社をそれぞれ吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施する予定です。合併の対価は本統合会社の普通株式を予定しています。吸収合併後、本統合会社に対する当社の所有持分の割合は66.6%となり、本統合会社は当社の連結子会社となる予定です。当該取引による財政状態及び経営成績に与える影響については、現在算定中です。

4. 画像診断関連事業の売却

当社は、富士フィルム(株) (以下、富士フィルム) との間で、当社及び、ライフセグメントに属する当社の子会社及び関連会社に含まれる画像診断関連事業を、富士フィルムへ譲渡する契約を2019年12月18日に締結しました。

本契約に基づき、当社が設立した新会社を承継法人とする、画像診断関連事業の吸収分割の完了後、新会社の株式の全てを富士フィルムに譲渡する予定です。売却の対価は、約1,790億円を予定しています。株式譲渡後、新会社に対する当社の所有持分の割合は100%から0%となり、新会社は当社の連結範囲から除外される予定です。当社は、新会社に対する支配の喪失に伴って認識する利益約1,110億円を、連結損益計算書上、その他の収益に計上する予定です。

6. 連結包括利益計算書

科 目	2019年3月期 自2018年4月 1 日 至2019年3月31日	2020年3月期 自2019年4月 1 日 至2020年3月31日
当期利益	百万円 321,022	百万円 127,246
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額	△45,356	△17,207
確定給付制度の再測定	△11,881	△8,396
持分法のその他の包括利益	△1,964	△963
純損益に組み替えられない項目合計	△59,201	△26,566
純損益に組み替えられる可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	△4,175	△111,323
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	△6,274	13,173
持分法のその他の包括利益	12,009	△13,609
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計	1,560	△111,759
その他の包括利益合計	△57,641	△138,325
当期包括利益	263,381	△11,079
当期包括利益の帰属		
親会社株主持分	171,140	△8,465
非支配持分	92,241	△2,614

7. 連結キャッシュ・フロー計算書

項 目	2019年3月期 自2018年4月 1 日 至2019年3月31日	2020年3月期 自2019年4月 1 日 至2020年3月31日
営業活動に関するキャッシュ・フロー	百万円	百万円
当期利益	321,022	127,246
当期利益から営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費及び無形資産償却費	368,044	433,158
減損損失	344,997	136,993
法人所得税費用	183,699	51,244
持分法による投資損益	15,016	△43,639
金融収益及び金融費用	△6,387	870
事業再編等損益	△184,630	△19,650
固定資産売却等損益	△18,966	△30,370
売上債権及び契約資産の増減 (△は増加)	1,793	185,935
棚卸資産の増減 (△は増加)	△149,500	△143,072
買入債務の増減 (△は減少)	△16,107	△115,086
未払費用の増減 (△は減少)	△14,769	△47,575
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)	△38,461	△22,483
その他	△29,982	224,378
小計	775,769	737,949
利息の受取	22,343	23,607
配当金の受取	22,710	13,362
利息の支払	△22,530	△24,885
法人所得税の支払	△188,267	△189,113
営業活動に関するキャッシュ・フロー	610,025	560,920
投資活動に関するキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得	△382,351	△322,894
無形資産の取得	△89,898	△98,382
有形固定資産及び無形資産の売却	61,623	82,539
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の取得	△72,422	△237,172
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び持分法で会計処理されている投資を含む)の売却	306,971	57,624
その他	13,205	△7,541
投資活動に関するキャッシュ・フロー	△162,872	△525,826
フリー・キャッシュ・フロー	447,153	35,094
財務活動に関するキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減	3,706	80,849
長期借入債務による調達	87,636	334,919
長期借入債務の償還	△133,581	△279,446
非支配持分からの払込み	5,149	5,004
配当金の支払	△77,194	△91,699
非支配持分株主への配当金の支払	△43,375	△43,926
自己株式の取得	△231	△166
自己株式の売却	211	139
非支配持分株主からの子会社持分取得	△162,692	△2,345
その他	△55	△492
財務活動に関するキャッシュ・フロー	△320,426	2,837
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△17,098	△33,193
現金及び現金同等物の増減	109,629	4,738
現金及び現金同等物の期首残高	697,964	807,593
現金及び現金同等物の期末残高	807,593	812,331

8. 株主資本等変動計算書 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	百万円 458,790	百万円 176,757	百万円 272,994	百万円 449,751	百万円 1,359	百万円 601,123	百万円 602,483	百万円 △3,920	百万円 1,507,105
当期変動額									
新株の発行	1,072	1,072		1,072					2,144
固定資産圧縮積立金の取崩					△113	113	－		－
剰余金の配当						△91,761	△91,761		△91,761
当期純利益						119,409	119,409		119,409
自己株式の取得								△166	△166
自己株式の処分			△76	△76				277	201
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,072	1,072	△76	995	△113	27,762	27,648	110	29,826
当期末残高	459,862	177,828	272,917	450,746	1,246	628,885	630,131	△3,809	1,536,931

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	百万円 56,668	百万円 △1,944	百万円 △133	百万円 54,590	百万円 1,760	百万円 1,563,456
当期変動額						
新株の発行						2,144
固定資産圧縮積立金の取崩						－
剰余金の配当						△91,761
当期純利益						119,409
自己株式の取得						△166
自己株式の処分						201
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△26,904	12,236		△14,668	444	△14,224
当期変動額合計	△26,904	12,236	－	△14,668	444	15,601
当期末残高	29,763	10,291	△133	39,921	2,204	1,579,058

9. 個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 棚卸資産の評価方法及び評価基準
 - 製品・半製品・仕掛品……………個別法または移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 材料……………移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 有価証券及び出資金の評価方法及び評価基準
 - 関係会社株式及び関係会社出資金…移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券及びその他の出資金…市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のある有価証券及び出資金…移動平均法に基づく原価法
 - 時価のない有価証券及び出資金…移動平均法に基づく原価法
3. デリバティブの評価方法及び評価基準……………時価法
4. 有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)……………定額法
5. 無形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)
 - 市場販売目的のソフトウェア……………見込販売収益に基づく償却方法
 - その他……………定額法
6. リース資産の減価償却方法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、2008年3月31日以前に開始したリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
7. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - 製品保証引当金……………製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上しています。
 - 工事損失引当金……………工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る損失に備えるため、翌期以降の損失見込額を計上しています。
 - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額償却していません。
 - 数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間により、翌期から定額償却していません。
 - 役員退職慰労引当金……………役員及び理事等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しています。
 - なお、2007年12月18日及び2008年3月26日開催の報酬委員会において、退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金については、役員及び理事等の退任が決定した後、報酬委員会の決議を経て退任時に支給することを決定しています。
 - 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しています。
8. 収益及び費用の計上基準
 - 工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準……………当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しています。
9. 消費税等の会計処理
 - 消費税(地方消費税を含む)の会計処理は、税抜方式によっています。
10. ヘッジ会計の方法
 - 繰延ヘッジ会計を適用しています。

11. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。
12. 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方
当期において、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、関係会社株式の評価等の、将来キャッシュ・フロー及び将来課税所得の見積りを要する会計処理に際して、当社はグローバルに幅広い事業活動を行っているため、セグメントや地域によって状況は異なるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国内外の経済活動の停滞の影響は、2020年度上半期で大半が発生し、一部の事業では下半期も需要減少が継続するものの、長期的には重要な影響はないと仮定しています。当社は、当該仮定は当期末時点における最善の見積りであると判断していますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、関係会社株式の評価等の、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
(単位：百万円)

資産の種類	当期末簿価	担保設定状況
関係会社株式	46	関係会社の借入金に係る担保
投資有価証券	8	出資先の借入金に係る担保
長期貸付金	57	関係会社及び出資先の借入金に係る担保
合 計	111	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	185,732百万円
構築物	24,931百万円
機械装置	97,746百万円
車両運搬具	875百万円
工具器具備品	166,651百万円
リース資産	4,252百万円

3. 土地の再評価

当社は、2016年4月1日付の吸収分割で㈱日立メディコより土地再評価差額金を承継しています。(㈱日立メディコは土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上していました。

- (1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って評価額を算出しています。

- (2) 再評価を行った年月日

2002年3月31日

- (3) 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△334百万円

4. 保証債務

金融機関からの借入等に対して、次の通り保証を行っています。

(単位：百万円)

被保証者	当期末残高
H I T A C H I R A I L S . P . A .	133,134
H I T A C H I R A I L S T S S . P . A .	65,597
HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD.	15,780
川 崎 重 工 業 (株)	1,600
そ の 他	1,373
合 計	217,486

なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結しています。

HITACHI AMERICA CAPITAL, LTD.、HITACHI INTERNATIONAL (HOLLAND) B.V.、

HITACHI INTERNATIONAL TREASURY LTD.、日立(中国)財務有限公司、

HITACHI POWER EUROPE GmbH

5. 関係会社に対する短期金銭債権 662,094百万円
長期金銭債権 69,728百万円
短期金銭債務 891,778百万円
長期金銭債務 5,105百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失

当社は、一般社団法人日本商事仲裁協会にて三菱重工業(株) (以下、三菱重工) を申立人として仲裁手続中の南アフリカプロジェクトの譲渡価格調整金等に関する合意を、2019年12月18日の取締役会において、経済合理性及び事業戦略上の観点等から決定し、同日、三菱重工と和解契約を締結しました。本契約の締結により、当社が保有する三菱日立パワーシステムズ(株) (以下、MHPS) の全普通株式を三菱重工に譲渡するとともに、和解金200,000百万円から当社のMitsubishi Hitachi Power Systems Africa Proprietary Limited (以下、MHPSアフリカ) に対する貸付金70,000百万円の債権譲渡額を控除した金額130,000百万円を三菱重工に支払うこととなりました。これに伴い、MHPS株式の譲渡により見込まれる損失及び和解金等384,744百万円を、南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失として特別損失に計上しました。なお、2020年3月30日に、当社はMHPSアフリカに対する貸付金70,000百万円を三菱重工に譲渡するとともに、和解金から債権譲渡額を控除した金額130,000百万円を三菱重工に支払いしました。MHPS株式については、譲渡に必要な手続が完了し次第、三菱重工に引き渡す予定です。

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区 分	内 容	種 類	場 所
事業用資産	金融機関向けサービス事業に係るソフトウェア	ソフトウェア	－
	変電設備製造設備	機械装置等	茨城県日立市
	風力発電設備製造設備	機械装置等	茨城県日立市
	海水淡水化設備	機械装置	南アフリカ共和国 ダーバン市
	コージェネレーション設備	機械装置等	茨城県、群馬県等

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものです。

(3) 減損損失の金額

建物	676百万円
機械装置	4,330百万円
土地	252百万円
ソフトウェア	2,409百万円
その他	1,266百万円
合計	8,934百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として事業部または事業所単位にグルーピングをしていますが、一部の資産または資産グループについては、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしています。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しています。

3. 関係会社に対する売上高	501,449百万円
関係会社からの仕入高	852,846百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	42,377百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	株式数			
	当期首	当期中の増加	当期中の減少	当期末
普通株式	1,086,667	41,098	77,024	1,050,741

(変動事由の概要)

当期中の増加41,098株は、単元未満株主からの買取請求による取得です。当期中の減少77,024株は、新株予約権の行使による処分74,240株及び単元未満株主からの買増請求による処分2,784株です。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生は、南アフリカプロジェクトに係る和解に伴う損失及び工事損失引当金です。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、コージェネレーション設備等があります。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	HITACHI AMERICA, LTD.	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任等	増資の引受	154,935	－	－
子会社	HITACHI AMERICA CAPITAL, LTD.	間接 100.0%	役員の兼任等	資金の貸付(注1)	△17,359	短期貸付金	119,713
子会社	HITACHI RAIL LTD.	直接 100.0%	当グループ製品の製造、販売、エンジニアリング及び 保守 役員の兼任等	資金の貸付(注1)	△33,175	短期貸付金	78,305
子会社	日立オートモティブシステム ズ(株)	直接 100.0%	当社製品の製造 役員の兼任等	資金の貸付(注2)	13,435	短期貸付金	13,435
				資金の貸付(注2)	60,500	長期貸付金	60,500
子会社	(株)日立ハイテク	直接 51.8%	当社製品の販売等	資金の預り(注2)	36,242	預り金	195,179
子会社	(株)日立システムズ	直接 100.0%	当社ソフトウェア開発の 委託 当社通信機器等の保守の 委託 役員の兼任等	資金の預り(注2)	14,883	預り金	58,073
子会社	(株)日立ビルシステム	直接 100.0%	当社開発製品の製造、販売 役員の兼任等	資金の預り(注2)	△40,435	預り金	56,733
子会社	(株)日立ソリューションズ	直接 100.0%	当社情報システム、ソフト ウェア開発の委託 役員の兼任等	資金の預り(注2)	9,932	預り金	47,479
子会社	HITACHI RAIL S.P.A.	間接 100.0%	当グループ製品の製造、販売、エンジニアリング及び 保守等	債務保証	133,134	－	－
子会社	HITACHI RAIL STS S.P.A.	間接 100.0%	当グループ製品の製造、販売、エンジニアリング及び 保守等	債務保証	65,597	－	－
関連 会社	MITSUBISHI HITACHI POWER SYSTEMS AFRICA (PTY) LTD.	間接 35.0%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	△7,718	短期貸付金	－
				資金の貸付(注1)	△70,000	長期貸付金	－

(注) 1. 利息は市場金利を勘案して決定しています。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しています。

2. 関係会社等の資金を当社に集中し、その資金を資金需要のある関係会社等へ貸付けるプーリング制度に基づく資金の貸付または預りであり、貸付及び預りに伴う利息は市場金利を勘案して決定しています。なお、資金の貸付及び預りの取引金額は当期首残高からの増減額を表示しており、利息の受取及び支払を含んでいます。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,631円97銭

1株当たり当期純利益 123円59銭

(重要な後発事象に関する注記)

子会社株式の譲渡

当社は、昭和電工(株)及び同社の子会社であるHCホールディングス(株)(以下、HCホールディングス)との間で、当社の子会社である日立化成(株)(以下、日立化成)の普通株式に対して、HCホールディングスが行う公開買付(以下、本公開買付)に、当社が保有する日立化成の普通株式の全てを応募する旨の公開買付応募契約を2019年12月18日に締結しました。HCホールディングスは2020年3月24日に本公開買付を開始し、本公開買付は2020年4月20日に成立しました。これに伴い、当社は2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の損益計算書において、関係会社株式売却益約4,780億円を特別利益に計上する予定です。

重要な株式の取得

当社は、計測・分析プラットフォームを確立し、Lumadaを強化することを目的として、当社の子会社である㈱日立ハイテク(以下、日立ハイテク)の普通株式を対象とした公開買付(以下、本公開買付)を行うことを、2020年1月31日の取締役会において決定しました。当社は2020年2月17日に本公開買付を開始し、本公開買付は2020年4月6日に成立しました。また、当社は日立ハイテクの完全子会社化に係る一連の手続を実施した結果、2020年5月20日に日立ハイテクに対する当社の所有持分の割合は100%となりました。なお、取得の対価の合計は531,118百万円となる予定です。

(追加情報)

重要な株式の取得

当社は、エネルギーソリューション事業のグローバル展開及び強化を目的として、2018年12月17日にABB Ltd(以下、ABB社)のパワーグリッド事業を買収することを決定し、ABB社との間で買収に関する契約を締結しました。当社は、2020年前半をめどにABB社から分社されるパワーグリッド事業会社に80.1%の出資を行う予定です。また、取得の対価は約64億米ドル(約6,965億円)を見込んでいます。

重要な会社分割及び株式の譲渡

当社は、富士フイルム㈱(以下、富士フイルム)との間で、当社並びに当社の子会社及び関連会社に含まれる画像診断関連事業を、富士フイルムへ譲渡する契約を2019年12月18日に締結しました。本契約に基づき、当社が設立した新会社を承継法人とする、画像診断関連事業の吸収分割の完了後、新会社の株式の全てを富士フイルムに譲渡(以下、本株式譲渡)する予定です。また、本株式譲渡に伴い、2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の損益計算書において、関係会社株式売却益約1,070億円を特別利益に計上する予定です。

10. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年6月11日

株式会社 日立製作所
執行役社長 東原敏昭 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大内田 敬 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 卓也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 義知 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日立製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社日立製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上